

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第47期) 至 平成19年3月31日

ユニ・チャーム株式会社

(242058)

第47期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩 田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩 田 淳
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	223,168	240,109	246,050	270,380	301,880
経常利益 (百万円)	25,895	31,120	27,978	28,781	30,071
当期純利益 (百万円)	12,879	16,239	16,381	15,287	15,058
純資産額 (百万円)	113,136	123,708	137,696	151,182	177,049
総資産額 (百万円)	187,987	209,002	215,365	250,355	268,763
1 株当たり純資産額 (円)	1,674.47	1,858.63	2,069.30	2,309.59	2,501.60
1 株当たり当期純利益 (円)	185.29	240.26	244.25	229.34	232.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	242.69	229.00	232.17
自己資本比率 (%)	60.2	59.2	63.9	60.4	60.0
自己資本利益率 (%)	11.6	13.7	12.5	10.6	9.6
株価収益率 (倍)	25.1	20.7	19.7	25.2	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,185	36,915	20,607	36,888	28,357
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,410	△25,836	△8,437	△ 20,251	△20,328
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,805	△7,933	△207	△ 6,217	△10,795
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,568	44,434	56,359	67,649	65,449
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,753 [1,382]	5,057 [1,706]	5,234 [2,003]	6,030 [2,187]	6,265 [2,415]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

3 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数は、就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	155,829	165,508	165,132	165,125	171,663
経常利益 (百万円)	14,995	18,645	14,775	16,420	20,232
当期純利益 (百万円)	9,130	11,658	9,434	10,920	15,037
資本金 (百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数 (株)	68,981,591	68,981,591	68,981,591	68,981,591	68,981,591
純資産額 (百万円)	94,525	101,617	108,805	114,975	122,091
総資産額 (百万円)	123,112	141,135	139,884	150,349	157,286
1 株当たり純資産額 (円)	1,399.21	1,526.95	1,635.50	1,756.87	1,895.08
1 株当たり配当額 (円)	24	28	30	32	44
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(12)	(14)	(15)	(16)	(22)
1 株当たり当期純利益 (円)	131.28	172.46	140.57	164.08	231.98
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.8	72.0	77.8	76.5	77.6
自己資本利益率 (%)	9.7	11.9	9.0	9.8	12.7
株価収益率 (倍)	35.5	28.9	34.2	35.2	32.2
配当性向 (%)	18.3	16.2	21.3	19.5	19.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	952 [222]	987 [237]	1,007 [251]	1,004 [316]	1,007 [286]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

3 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、第44期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数は、就業人員数を記載している。

2 【沿革】

- 昭和36年2月 現代表取締役兼取締役会会長高原慶一郎が大成化工(株)を設立創業。建材の製造、販売を開始。
- 昭和38年8月 衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
- 昭和49年3月 衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業(株)(旧商号(株)チャーム金生)へ営業譲渡。
- 昭和49年9月 株式額面変更のため、ユニ・チャーム(株)(旧商号岡田産業(株) 昭和16年4月設立)を形式上の存続会社として合併。
- 昭和51年8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和56年8月 幼児用紙オムツの販売を開始。
- 昭和58年9月 建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス(株)(旧商号ユニ・タイセイ(株))へ営業譲渡。
- 昭和59年10月 台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
- 昭和59年12月 中間配当制度を導入。
- 昭和60年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 昭和62年7月 連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
- 平成5年6月 連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)を設立。
- 平成5年11月 連結子会社 Uni.Charm Molnlycke B.V.を設立。
- 平成6年10月 連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd.(旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
- 平成7年12月 連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
- 平成8年4月 ユニテック(株)と合併。
- 平成9年6月 連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
- 平成10年10月 ペット事業を連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)(旧商号ユニ・ハートス(株))へ営業譲渡。
- 平成11年5月 連結子会社ユニ・チャーム中日本(株)を設立。
連結子会社ユニ・チャームマテリアル(株)を設立。
連結子会社(株)ユービーエスを設立。
- 平成11年10月 中日本生産部を連結子会社ユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡。
材料生産部を連結子会社ユニ・チャームマテリアル(株)へ営業譲渡。
- 平成13年11月 連結子会社尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
- 平成14年1月 連結子会社ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)(旧商号チャーム工業(株))に吸収合併。
- 平成14年2月 連結子会社尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司を設立。
- 平成15年7月 連結子会社ユニ・チャームエデュオ(株)設立。
- 平成16年10月 連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場。

平成17年 8 月 関連会社ユニ・チャームメンリッケ(株)の株式を追加取得し連結子会社化。

平成17年 9 月 連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部に上場。

平成17年12月 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を買収し連結子会社化。

平成18年 2 月 連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. (旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始。

平成18年 5 月 連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が(株)ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社26社及び関連会社1社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア事業等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っている。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

国内での事業

パーソナルケア事業

ベビーケア

関連製品

……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙(株)、ユニ・チャームマテリアル(株)より原材料の一部を仕入れている。

フェミニンケア

関連製品

……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙(株)、ユニ・チャームマテリアル(株)より原材料の一部を、連結子会社(株)ミュウプロダクツより製品の一部を仕入れている。

その他

……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売している。連結子会社ユニ・ケア(株)は、主として当社製品の加工及び物品販売を行っている。連結子会社コスモテック(株)は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っている。連結子会社(株)ユービーエスは、グループ内事務作業の受託代行業務を行っている。連結子会社ユニ・チャームメンリッケ(株)は主として大人用失禁製品の販売を行っている。

ペットケア事業

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っている。

その他事業

当社は、食品包材・医療衛生製品の販売を行っている。

連結子会社ユニ・ファイナンス(株)は金融業を行っている。

連結子会社ユニ・チャームエデュオ(株)は幼児教育事業等を行っている。

海外での事業

パーソナルケア事業

連結子会社 LG Unicharm Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の製造・販売を行っている。

連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 上海尤妮佳有限公司は、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品の製造を行っている。

連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の販売を行っている。

連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品の販売及びフェミニンケア関連製品の製造・販売を行っている。

連結子会社 Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の販売を行っている。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. は、持株会社である。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V. は、ベビーケア関連製品の製造を行っている。

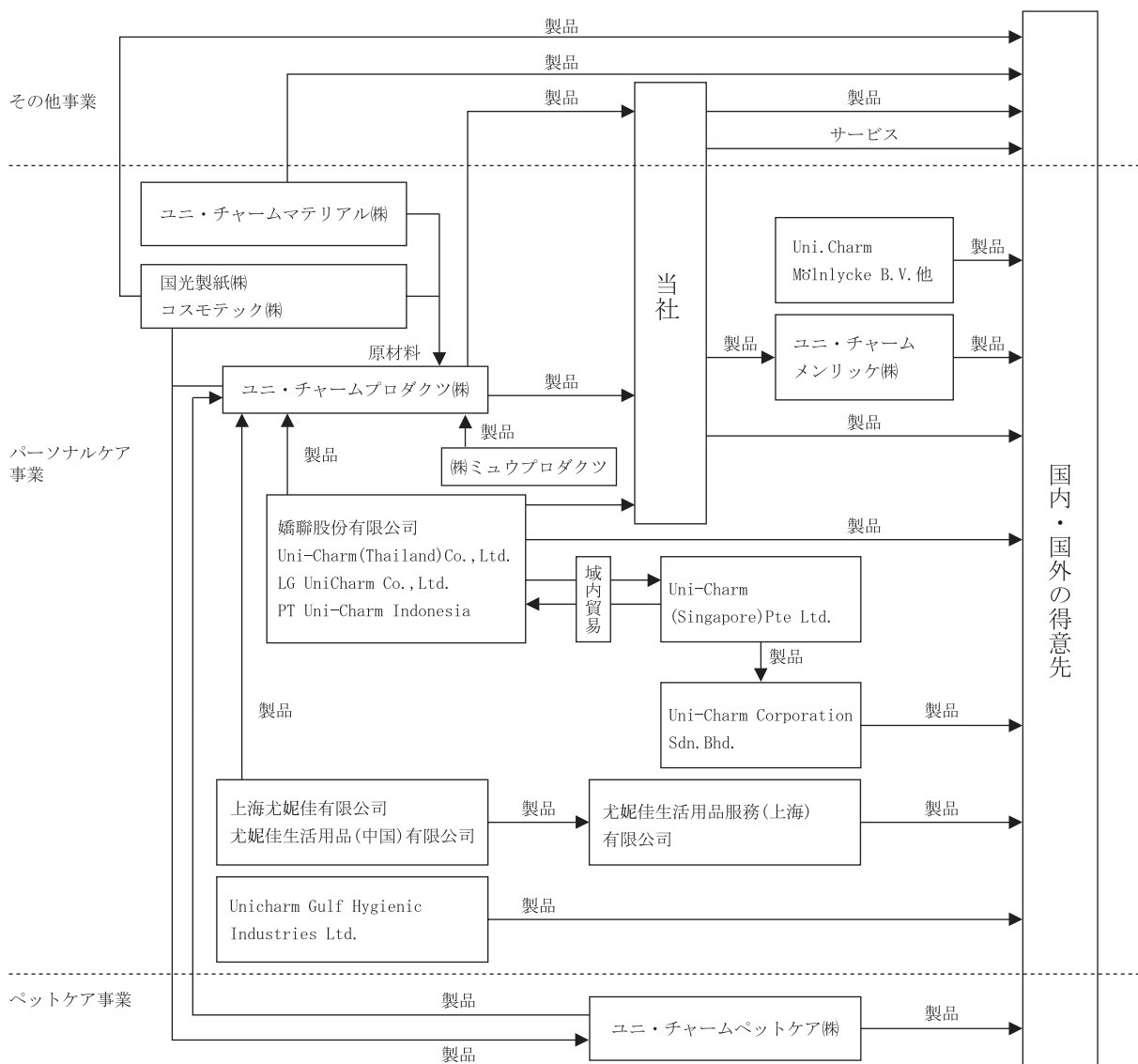
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V. は、大人用失禁製品の製造を行っている。

連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

その他事業

連結子会社 Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd. は、金融業を行っている。

主要な事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ユニ・チャーム プロダクツ(株) (注) 2	愛媛県四国中央市	2,605	パーソナルケ ア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 6名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャーム マテリアル(株)	愛媛県四国中央市	10	パーソナルケ ア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 2名 設備の賃貸借 有
国光製紙(株)	愛媛県四国中央市	30	パーソナルケ ア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 2名 資金援助 有 設備の賃貸借 有
コスモテック(株)	香川県善通寺市	30	パーソナルケ ア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 2名 資金援助 有 設備の賃貸借 有
ユニ・チャーム ペットケア(株) (注) 2・3・4・5	東京都港区	2,371	ペットケア事 業	38.8	役員の兼務 無 設備の賃貸借 有
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナルケ ア事業	51.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 無
嬌聯股份有限公司 (注) 2	中華民国台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナルケ ア事業	52.6	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 1名
上海尤妮佳有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,964	パーソナルケ ア事業	75.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 3名 資金援助 有
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 43,200	パーソナルケ ア事業	97.1	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 1名
尤妮佳生活用品服務(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 7,643	パーソナルケ ア事業	100.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 1名
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンパコン	千タイバート 718,843	パーソナルケ ア事業	94.2	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 無 設備の賃貸借 有
PT Uni-Charm Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 27,466	パーソナルケ ア事業	74.0	グループ会社に製品を販売して いる。 役員の兼務 無 資金援助 有
Uni.Charm Molnlycke B.V.	オランダ王国 フーゲザン	千ユーロ 8,168	パーソナルケ ア事業	60.0	役員の兼務 3名
ユニ・チャーム メンリッケ(株)	東京都港区	150	パーソナルケ ア事業	51.0	役員の兼務 無
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国 リヤド	千サウジリアル 94,000	パーソナルケ ア事業	51.0	役員の兼務 1名
その他11社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) (株)ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管 及び加工処理	25.0	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社である。

3 有価証券報告書の提出会社である。

4 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略している。

5 持分は100分の50以下だが、実質的に支配しているため子会社としている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	5,761 (2,025)
ペットケア	219 (208)
その他	192 (174)
全社(共通)	93 (8)
合計	6,265 (2,415)

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
 3 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,007(286)	39.2	14.3	7,750

- (注) 1 従業員は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームマテリアル(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合四国支部」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社国光製紙株式会社の労働組合は、「紙パ連合愛媛地区労働組合同光支部」として紙パ連合に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)の労働組合は、「ユニ・チャームペットケアユニオン」として「ユニ・チャームユニオン」に属しており、ユニオンショップ制である。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高	270,380	301,880	31,499	11.7
営業利益	28,531	29,929	1,398	4.9
経常利益	28,781	30,071	1,289	4.5
当期純利益	15,287	15,058	△228	△1.5
1株当たり当期純利益(円)	229.34	232.31	2.97	1.3

所在地別業績

	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
日本	201,651	206,891	5,240	24,692	23,801	△890
アジア	43,201	56,644	13,442	3,128	5,060	1,931
その他	25,527	38,343	12,816	657	965	307

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ11.7%増加し301,880百万円と過去最高の売上高となり、営業利益は29,929百万円（前期比4.9%増）、経常利益は30,071百万円（前期比4.5%増）、当期純利益は15,058百万円（前期比1.5%減）となった。この結果、1株当たり当期純利益は、232円31銭となり、前連結会計年度より2円97銭増加となった。

主な事業別の営業概況

① パーソナルケア事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高	228,884	256,872	27,987	12.2
営業利益	23,887	24,694	806	3.4

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケア事業部門の売上高は、前年同期に比べ12.2%増加し、256,872百万円となった。営業利益は24,694百万円（前期比3.4%増）と前期に比べ806百万円の増益となった。

● ベビーケア事業

国内では、少子化の影響により需要が減少する中、原材料価格の上昇などの影響を受け、事業としては厳しい状況が続いている。このような環境下にあっても、当社はリーディングカンパニーとして消費者の皆様が付加価値の高い製品を提供していくために、パンツタイプ紙オムツを中心に、製品の改良や新製品の開発・投入などを実施するとともに、広告宣伝をはじめとする積極的なマーケティング活動を展開し、市場の活性化と収益性の回復に努めてきた。

徳島大学との産学共同研究では、夏場のあせもの発症と細菌の関係を実証し、それらの成果を活かし、夏期限定で『ムーニーマン汗スッカリ』を発売した。夏場に高まる肌ケアニーズに適した製品を投入することによって、プレミアム化を推進し収益性の改善を図った。10月には、プレミアムタイプの紙オムツ『ムーニー』『ムーニーマン』から、吸収性能を高めた『ムーニー さららマジック』と『ムーニーマン さららマジック』を発売し、製品機能強化による単価の引上げを実現した。また、エコノミータイプの紙オムツ『マミーポコパンツ』は、入数・価格を見直すと同時にデザイン機能を強化した製品を投入し、単価を引上げ、売上と収益を拡大した。

一方、海外では、アジアの参入各国において、普及を促進する積極的な販売・マーケティング活動を展開することによって、テープタイプの『Mamy Poko』とパンツタイプ『Mamy Poko Pants』のブランド浸透を促進し、市場の拡大を図りながら売上と利益を順調に拡大した。特に、中国ではプレミアムタイプ『Mamy Poko』に加えてハイ・プレミアム製品である『Mamy Poko Gold』を発売し、中国紙オムツ市場のプレミアム化に注力した。

ASEAN地区においては、ナンバーワンシェアのタイ・インドネシア両国で売上を順調に伸ばすとともに、シンガポールでは昨年末、ナンバーワンのシェアを獲得し、マレーシアにおいても着実にシェアを拡大した。

韓国においては、5月に『Mamy Poko Pants』を発売し、韓国ベビー用紙オムツ市場に本格的に参入した。さらに、中東・北アフリカ地域においては、サウジアラビアにある子会社Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.社を通じて事業展開を強化した結果、ベビー用紙オムツの売上を拡大した。

この結果、ベビーケア事業の売上高は、前年同期に比べ14,095百万円増加して123,344百万円となった。

● フェミニンケア事業

国内では、国内唯一の生理用品総合フルラインメーカーとして「女性の快適を科学し、自由を創造する」という事業理念のもと、安心と快適を実現する高付加価値製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図った。

生理用ナプキンでは、高付加価値成長セグメントの育成とシェアの拡大を実現する為、『ソフィボディフィット ふわピタスリム 特に多い日の夜用』と、『ソフィ』から『超熟睡ガード400』、『超熟睡ガード 360』を発売した。また、トップメーカーとして国内における更なる成長と収益力の向上を推進するために、株式会社資生堂グループおよび丸三産業株式会社より『センターイン』ブランドの生理用品事業を取得し、昨年6月より『センターイン』ブランドの製造・販売を開始した。『センターイン』ブランドは、「外出用」のコンセプトを導入し3月に全面的に刷新することによって、国内における競争力強化・収益力向上を図った。

一方、タンポンでは全てのタイプを刷新したことに加え、夏場の最需要期に向けて、当社ホームページ内にある生理用タンポンの情報サイトを大幅にリニューアルし、新生『チャーム』サイトをオープンした。また、元水泳選手でオリンピック銅メダリストの田中雅美さんを『チャーム』タンポンのCMキャラクターに起用し、10年ぶりとなる新TVコマーシャルの放映を開始し、タンポンの普及促進を図った。9月には医療機器に分類されるタンポンの製造所に相応しい清浄度を有し、より高い衛生・品質基準を満たす世界でも最新鋭となるタンポン工場を新設した。

海外では、東アジア及びASEAN諸国における展開を更に加速するために、高付加価値の夜用タイプナプキンを中心

に積極的な販売・マーケティング活動を行い、市場拡大の加速化と『Sofy』ブランドの市場浸透を図った。特に、韓国においては、高付加価値夜用タイプナプキンの新製品を投入し、それに伴うTVコマーシャルの積極的な展開と、パートナーであるLG生活健康の強い販売力によって売上を大きく伸ばし、シェアを急速に拡大した。

この結果、フェミニンケア事業の売上高は、前年同期に比べ5,923百万円増加して65,422百万円となった。

● ヘルスケア事業

国内では、成長市場における競争が激しさを増すなかで、市場の成長を上回る率で売上高を拡大した。「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力した。

高齢化の進行を背景に、シニア世代の軽度失禁市場は年率20%と高い成長を示すなか、「2007年問題」に象徴されるような団塊の世代の高齢化が進み、ますます軽度失禁市場は拡大するという予測の下、失禁ケア用品のトップメーカーとして、切迫性尿失禁に特有の症状に適した『ライフリー その瞬間も安心』を新発売した。また、9月には、尿まで気軽にケアできるパンティライナーに消臭機能を搭載した『チャームナップ 吸水さらフィ消臭タイプ』を発売し、ラインアップを強化した。

重度失禁製品市場では、『ライフリー 一晩中あんしん尿とりパッド夜用』と『ライフリー 一晩中あんしん尿とりパッド夜用スーパー』から入数の多いジャンボパックを新たに発売した。この発売と共に、試供品サンプリングの実施、TVコマーシャルの放映、メールマガジンの配信による情報提供など、さまざまな啓発活動を展開し、介護者と要介護者の双方が夜間も安心して睡眠できる排泄ケアの実現に取り組んだ。

2003年の発売当初より、お客様から高い支持を得ている不織布立体型マスク『ユニ・チャーム 超立体マスク』シリーズから、鼻部分のすき間をなくし、カップに抗菌・消臭効果のある銀イオンを取り入れ、ウイルスの侵入を強力にブロックする『ユニ・チャーム 超立体マスク ウイルスガード』を新たに発売した。また、鼻部分のすき間をなくし、花粉の侵入を強力に遮断する『ユニ・チャーム 超立体マスク 花粉用スーパー』を発売し、インフルエンザやSARS（重症急性呼吸器症候群）などの影響から高まる予防ニーズや、重度の花粉症患者の増加に伴って高まる遮断ニーズに対応する高機能製品を投入することによって、マスク市場拡大と収益拡大を図った。

業務用分野においては、独自の排泄ケアモデルの提案によって新規顧客の獲得に注力してきた。8月には介護施設や病院で過ごされている高齢者の中でも軽度失禁の方を対象とした、『ライフリー さわやか布パンツ』と『ライフリー さわやかライナー』を発売した。さらにダイレクト販売「いきいき生活」事業では、インターネットを活用した顧客接点の拡大により、新規顧客と売上の獲得を推進してきた。

海外においては、台湾とタイにおいて『Lifree』ブランドの展開を加速し、着実な成長を遂げるとともに、ヨーロッパを中心としたパンツタイプ紙オムツも順調に売上を伸長した。

● クリーン&フレッシュ事業

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、『ウェーブ』、『シルコットウェットティッシュ』、『シルコット』の3つのブランドに集中して販売を強化した。

新たなお掃除習慣を提案するシートクリーナー『ウェーブ』では、『ウェーブ ハンディワイパー 取り替えシート2個パック』オリジナルケース付き企画や『ウェーブ ハワイの休日プレゼント』などの消費者キャンペーンを展開することによって、売上の拡大を図った。9月には、すき間のホコリを絡め取る機能を強化した『ウェーブ ハン

ディワイパー』を改良新発売し、製品の満足度をさらに高めた。

また、『シルコットウェットティッシュ』ブランドからは、お子さまにも安心してやさしく除菌ができるボトルタイプのウェットティッシュ『シルコットウェットティッシュ ハンディウェット安心除菌』を発売した。

海外では、当社が保有するシートクリーナー『ウェーブ』のシート技術をザ・プロクター・アンド・ギャンブル社にライセンス供与している。この技術を用いた「スウィッファードスターズ(Swiffer Dusters)」は、北米ならびにヨーロッパ地域において販売され、当社のロイヤリティ収入に大きく寄与した。

② ペットケア事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高	30,361	34,105	3,744	12.3
営業利益	3,409	3,975	566	16.6

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケア部門の売上高は前年同期比12.3%増の34,105百万円となり、営業利益は16.6%増の3,975百万円となった。

ペットフード部門では、従来当社が実質的に未参入となっていた全ペットフード市場の約4割を占める猫用ウェットフード市場・犬用副食市場に、『銀のスプーン缶』、『愛犬元気おいしいおやつ』、『銀のさら きょうのごほうび』といった製品で本格参入した。

ペットトイレタリー部門では、犬の排泄処理用品『デオシート』シリーズとして『デオシートセミワイド』、猫の排泄処理用猫砂として『オシッコのあとに消臭する砂』『デオサンド 消臭機能プラス』、猫用システムトイレ『1週間消臭・抗菌デオトイレ』の取替え製品として可燃タイプの『1週間消臭・抗菌デオトイレ 飛び散らない緑茶・消臭サンド』の発売など、増え続けるペットの室内飼育に対応した製品の強化・販売促進を図った。

③ その他事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高	11,134	10,902	△232	△2.1
営業利益	1,148	1,152	4	0.4

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のその他部門の売上高は10,902百万円と前期に比べ2.1%減少し、営業利益は1,152百万円となった。

その他部門の一つであるスーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業において、不織布及び吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』の販売に注力した。また、業務用シートクリーナー『ウェーブ』の売上高の拡大を図った。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,888	28,357	△8,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,251	△20,328	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,217	△10,795	△4,577
現金及び現金同等物の期末残高	67,649	65,449	△2,199

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益29,078百万円、減価償却費13,184百万円、法人税等の支払13,708百万円等により28,357百万円となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出20,760百万円等により20,328百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額2,499百万円、自己株式の取得による支出6,014百万円、配当金の支払2,461百万円等により10,795百万円の減少となった。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、前期末より2,199百万円減少して65,449百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比増減(%)
パーソナルケア	263,357	11.8
ペットケア	34,460	12.6
その他	11,035	0.3
合計	308,852	11.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっている。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比増減(%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	123,344	12.9
フェミニンケア関連製品	65,422	10.0
その他	68,104	13.3
計	256,872	12.2
ペットケア	34,105	12.3
その他	10,902	△ 2.1
合計	301,880	11.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)あらた	38,955	14.4	42,805	15.8
(株)パルタック	27,832	10.3	30,147	11.2

- 2 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において、長引く国内消費の低迷と激化するグローバル競争の下、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長を上回るスピードでの業容の拡大を最重要課題として企業変革を推進した結果、過去最高の売上高を達成した。また、国内における競争の激化と原材料価格高騰の影響を受けたものの、営業利益・経常利益とも前期を上回る結果となった。今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に注力すると共に、原価低減と経費の効率化を強力に推進していく。また、海外では、アジアを中心とした積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大を更に進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下、本項目においては当社と総称）の経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性がある。以下において、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載している。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 競争が激しい販売環境

当社の主要製品の国内および海外市場での競争は、今後も価格及び製品ラインの両面において、さらに厳しいものとなると予想される。

消費者向けの製品という性格から、当社の主要製品は常に厳しい価格競争にさらされており、さらに、競合他社からも新製品が次々と発売されている。

このような販売環境は、当社のマーケティング等の努力のみならず、競合会社の対応いかんによっても大いに左右される。今後も、当社製品の市場は、将来的にもその競争は更に激化すると考えており、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(2) 日本の人口構成の変化

日本では子供の数の減少及び高齢化が進み、人口構成の中で乳幼児と月経のある期間の女性の比率は少なくなっている。このため、当社の中核事業である国内ベビーケア製品ならびに生理用品の需要は減少する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(3) 海外事業のリスク

現在、当社はタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビアで製品の製造を行っている。しかし、海外における事業展開には為替レートの変動による原材料価格や需要の変化、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがある。また、海外諸国においては社会的・経済的に不安定な状態が生じる可能性もある。これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(4) 原材料価格変動リスク

当社は、メーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面している。現在、当社は多くの外部の仕入先から原材

料を購入している。特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常ドル建てになっている。ネットティングや為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しているが、為替変動や相場変動によって当社の原材料費用が増大する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(5) 製品の信頼性についての市場の評価

消費者向け製品のメーカー・販売業者として、製品の品質や安全性、製品の原料に関する評価は非常に重要である。特に製品の信頼性や安全性に関わるクレームは、製品の売上の急激な減少につながり、当社の業績に悪影響を与えかねない。当社は創業以来、多額の補償金問題など重大なクレームを経験したことはないが、将来にわたってもそのような事態は発生しないとは言い切れず、そのような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(6) 特許、商標など知的財産権保護

当社の保有する知的財産権に関して何らかの侵害が生じ、多大な損害を被る恐れがある。一方で、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もある。このような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(7) 環境問題

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境基準を満たすことが求められており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、老廃物の取り扱いや処理に関するものが含まれている。

当社としては、現行の法律や規制が当社の業績や財務状況に悪影響を与えることはないと考えているが、将来の法的規制が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(8) 買収、提携、事業統廃合等

当社は常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を迫るように努めている。この過程において、今後の当社の企業活動における事業の買収や出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の余地を否定するものではなく、これらの施策が、将来の当社の経営成績や事業体制に影響を与える可能性がある。

(9) 情報漏洩

当社は社内で発生するものだけでなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有している。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めているが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo. 1」の理念のもと「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター・エンジニアリングセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、4,331百万円（連結売上高比1.4%）であり、主な成果は下記の通りである。

(1) パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、腰回りに「汗吸いとる抗菌シート」を搭載し、夏でも赤ちゃんの肌をサラサラに保つ『ムーニーマン 汗すっきり』を開発、夏季限定で発売し、新たなカテゴリーの創出とブランド力の強化を図った。また、従来より大変ご好評頂いている『ムーニー』の新生児用およびSサイズに、軟便の水分を引き込んで閉じ込め、おしりに広げず赤ちゃんが気持ちよく過ごせる「なみなみの吸収シート」を、M・Lサイズに、まるでおしっこが消えるようなスピード吸収でいつもお肌をさらさらに保つ「パッと吸引 ブルーさららシート構造」を、『ムーニーマン』には、同「パッと吸引 ブルーさららシート構造」に加え、お子様のおなかをやわらかな肌着のように包み込む「やわらかウェーブ加工」を、それぞれ新採用し、高まる肌ケアニーズを満たす製品品質機能面での改良により、お客様満足度の向上を図った。

更に、『ムーニーおしりふき』から、生体の細胞膜をモデルに作られた肌ケア成分「リピジュア（保湿剤）」新配合の「さらさらアクアローション」を採用して、おしりを保護・保湿する『ムーニーおしりふき おしりピュア』を新発売し、オムツ同様に肌ケアニーズの満足度を高めた。

一方、『マミーポコ』および『マミーポコパンツ』では、当社キャンペーンで人気No. 1に選ばれた「ダンボ柄」を期間限定で採用し、キャラクターデザインの刷新と楽しいオムツ替えの演出を図った。

また、海外において、特に成長著しい中国市場では、尤妮佳生活用品（中国）有限公司 開発部を中心に、現地スタッフが商品ニーズを的確に捉え、中国固有の清潔ケアコンセプトに基づく抗菌機能を有した新商品『マミーポコ 清潔ケア』を発売し、既存品『マミーポコ超薄瞬吸』に加えて、新たにハイプレミアム市場への参入を果たし、ブランド力の強化を図った。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて、『ソフィボディフィット』に経血を広げずにピンポイントで吸収する新改良の「吸収トップシート（ファイバー配合の改良）」、『ソフィ超熟睡ガード』にズレても前と横にすきまを作らず安心の「超幅広フィット吸収体（吸収体フィット面40%アップ）」、『ソフィボディフィットふわびたスリム』に経血を広げず引き込む「きゅっと吸収ポイント」等、それぞれ新採用した製品品質機能面の改良により、吸収性能やフィット性の向上・モレ不安の解消などお客様満足度の向上を図った。

また、『センターイン』ブランドにおいては、一部の製品のヨレ防止機能改良や吸収能力アップに加え、ネーミング（薄型のみ）・パッケージ形状・デザインを一新し、独自の特徴が一目で分かり、お客様により気軽に御使用いただけるようブランド力の強化を図った。

一方、成長市場であるパンティーライナーカテゴリーにおいて、ソフトでやさしい肌触りで下着になじむ『ソフィ ふわごこち』に「肌へのやさしさ」と「ヨレ不満」への改良を実施するとともに、「カテキン消臭タイプ」と「肌やさスリム（無香料・ピュアソープの香り）」を追加発売、『センターイン』ブランドからは、おしゃれで携

帯便利な『コンパクトライナー』を新発売、おりものだけでなく尿まで気軽にケアできる『チャームナップ吸水さらフィパンティーライナー』には「消臭タイプ」を追加発売し、ラインアップの強化とセグメント特性に合わせた更なる市場の活性化を図った。

ヘルスケア関連製品では、軽失禁カテゴリーにおいて、布のようにしなやかな「ストレッチ素材」で下着のようなはき心地を実現し、万一の時もしっかり吸収・安心の「尿ケア専用スリム吸収体」を搭載した、はじめての吸水下着『スリムウェア』を新発売し、新たな市場の創出と多くのお客様のご支持を頂いた。

また、尿取りパッドカテゴリーでは、「くり返したっぷり吸収体」が体圧がかかった状態でも、尿を瞬間的に下部に引き込み、おしっこ4回分をぐんぐん吸収し、「山折りフィットゾーン」が、どんな体型にも最適フィットし、スキマをつくらず漏らさない『ライフリー 長時間あんしん尿取りパッド 昼用スーパー』を新発売し、交換回数削減によるゆとりある介護への提案を行った。更に、大型高機能吸収体がおしっこ数回分をしっかり吸収し、幅広形状でおしりまですっぽり包み込んで後ろモレを防ぐ『ライフリー 一晩中あんしん尿とりパッド 夜用・夜用スーパー』に、新たにジャンボパックを追加導入し、高成長市場である夜用尿とりパッド市場（全介助）の売上拡大を図った。

『ライフリー』ブランドでは、これらフルラインの品揃えにより、トータルでQOL（生活の質）向上を目指し、多くのお客様よりご支持を頂いている。

一方、独自の不織布技術を活かし、市場シェアNo.1を不動とした超立体型のマスク『ユニ・チャーム超立体マスク』では、フィット性の高い超立体構造に加え、隙間のできやすい鼻部に自由に変形・フィットする「ノーズフィット」を新採用した『花粉用スーパー』を、更に銀イオン効果で「抗菌・消臭」機能を高めた『ウイルスガード』を、それぞれ新発売し、お客様の新たなニーズに対応した快適性の向上とブランド力の強化を図った。

クリーン＆フレッシュ関連製品では、当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、消費者へ清潔・安心・新鮮を提供している。

従来からご好評頂いている『ウェーブ』シリーズにおいて、「ハンディワイパー」のギザギザかき出しシートの改良により、さらに細かいホコリにも対応し、ホコリキャッチ力を200%向上した製品強化を図るとともに、「本体セット」の中身が見える定番パッケージへの改良新発売により、更なるブランド認知の向上と市場拡大に貢献した。

また、ウェットティッシュカテゴリーにおいては、『シルコット ウェットティッシュ』シリーズで、ブランドカラーである「爽やかさ・やさしさ・清潔さ」を表わす水色を基調としたパッケージへと刷新を図るとともに、「安心除菌タイプ」に緑茶由来の除菌成分を新配合し、より「お肌にやさしく」「安心して」使える製品へと品質機能面での改良を図った。

更に、パフ市場を牽引する『シルコット』『シルコット エレガンス』においても、パッケージを一新し、更なる需要喚起とプレミアム化の促進を図った。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケア事業における研究開発費は、3,896百万円となった。

(2) ペットケア事業

ペットケア事業における研究開発活動は、連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)が行っており、同社の企業理

念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、ペットフード製品は、兵庫県伊丹市にある自社工場内で、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて製品開発及び基礎研究に取り組んでいる

ペットフード製品については、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の研究開発に取り組んでいる。

当期は、猫用ウェットフード製品として、魚のうまみをそのまま活かして、抜群のおいしさを実現した『銀のスプーン 缶』、新たなタイプの犬用ドライフード製品として、ふっくらとした食感・おいしさ追求した『愛犬元気 ふっくらドライ』、また、副食製品として、新鮮な国産鶏に、アミノ酸合成によるうまみ補強技術にておいしさを最大限引き出した『銀のさら きょうのごほうび』を開発し、上市した。

ペットトイレタリー製品については、ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための製品の研究開発に取り組んでいる。

当期は、猫の排泄処理用システムトイレ『1週間消臭・抗菌デオトイレ』の交換用砂として、紙タイプで可燃ゴミとして処理でき、緑茶成分を配合した『飛び散らない緑茶・消臭サンド』、「シリカゲル」と「ゼオライト」の組み合わせで高い消臭効果を実現した『飛び散らない消臭・抗菌サンド』、また、ペット専用の消臭剤として、天然消臭成分を使用した強力消臭効果が、ペットのいる空間やトイレのニオイをしっかり消臭する『ペットのニオイ一発消臭』を開発し、上市した。

以上の結果、当連結会計年度のペットケア事業における研究開発費は、399百万円となった。

(3) その他事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かして製品ラインを拡大した。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業における研究開発費は、36百万円となった。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ11.7%増加し301,880百万円と過去最高の売上高となった。国内では、パーソナルケア及びペットケアの両事業において新需要創造型製品や高付加価値製品を発売し、市場の活性化による収益向上に取り組んできた。その結果、成長分野であるヘルスケア事業、ペットケア事業は、順調に売上高を伸長した。また、中核事業であるベビーケア事業は少子化の影響を受けて減収となったが、フェミニンケア事業では、新たに取得した生理用品ブランド『センタースイン』の売上高も加わったことにより増収となった。以上の結果、国内の売上高は、前年同期に比べ5,240百万円増加し206,891百万円となった。一方、海外では、アジアの参入各国において、フェミニンケア事業、ベビーケア事業の売上高を順調に伸ばした結果、13,442百万円増加の56,644百万円となった。その他の地域では、ヨーロッパにおける大人用失禁製品及びベビー用紙オムツ、中東地域におけるベビー用紙オムツの売上高が順調に拡大した。この結果、全ての海外法人で増収となり、海外法人の外部顧客に対する売上高は、前年同期に比べ26,258百万円増の94,988百万円となり、連結売上高中31.5%を占めるに至った。

当連結会計年度の利益は、原油価格の上昇及び世界的な衛生用品の需要増加に伴う原材料価格の高騰の中、ブランド育成に向けた広告宣伝費の継続的な投下や、競争力強化を目的とした販売促進費の増加などによる利益の減少はあったが、売上高の増加による利益の増加、コストダウンの推進等によって、営業利益は29,929百万円（前期比4.9%増）、経常利益は30,071百万円（前期比4.5%増）となった。また、当期純利益は15,058百万円（前期比1.5%減）となった。この結果、1株当たり当期純利益は、232円31銭となり、前期実績より2円97銭増加した。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主として事業展開しているアジアの市場の中には、成長の可能性がある市場がいくつかある。特に生活水準が向上しつつある中国や東南アジアの国々では、ベビー用紙オムツの浸透レベルが未だ低いこともあり、成長の可能性が高いと考えている。前述「日本の人口構成の変化」で述べた状況を踏まえると、当社グループの成長継続のためには、海外、特に東アジア及び東南アジアでの製造、販売活動の拡大が重要と想定される。このため、当社グループは、現地のパートナーと合弁会社を設立し、当社が過半数の経営権を握る形で多くの海外進出を果たしている。また、現在、当社グループはタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、そしてサウジアラビアで製造を行っている。しかし、海外における事業展開には、為替レートの変動による原材料価格の上昇や需要の変化、外国政府による規制の変化や経済環境の変化等のリスクがある。これらの海外諸国において、社会的・経済的に不安定な状況が続けば、当社グループ製品の市場を含むこれらの諸国で展開する事業に影響が出るなど、事業拡大計画の妨げにもなる恐れがある。

また、当社グループは、メーカーとして一般的リスクに直面している。例えば、現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入している。特に、パルプのような一部の原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常米ドル建てになっている。ネットティングや為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限

に留めるよう努力しているが、為替変動や相場変動によって当社の原材料購入費用が増大する可能性がある。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループを取巻く事業環境をみると、国内においては企業業績、個人消費ともに概ね堅調に推移しているが、原材料価格の上昇不安など依然として不透明な市場環境が続くと予想される。また、アジアでは、各国の市場が急速に拡大するにつれて、グローバルブランド間の競争は、一層激しさを増すと予想される。

このような状況の下、第6次中期48ヶ月経営計画“SAPS計画”の基本方針に基づき、常にお客様のニーズを的確に捉え、高いブランド価値と新たな市場を創造するマーケティング活動や製品開発および技術力の強化によって、成熟市場の再活性化と成長市場における積極的な事業拡大を推進していく。また、サプライチェーントータルのコスト削減や経費の効率化によりコスト構造の抜本的改革を図り、より一層、収益力を強化したいと考えている。

国内のベビーケア事業では、まるでおしっこが消えるようなスピード吸収で、赤ちゃんの肌にも体の動きにも配慮しながら肌ケアニーズを満たす、『ムーニーマン さららマジック』『ムーニー さららマジック』にMサイズを追加投入し、プレミアム化を推進していく。また、汗による肌の不快を感じさせない『ムーニーマン 汗スッキリ』を夏場の需要拡大期に併せて発売していく。

国内のフェミニンケア事業では、『ソフィ 超熟睡ガード360』の加わった「超熟睡ガード」シリーズに新開発の「超幅広フィット吸収体」を搭載してモレ防止機能を強化することで、高機能夜用ナプキンの販売を拡大していき、ライナーカテゴリーにおいては、『ソフィ ふわごこち』、『ソフィ ふわごこち カテキン消臭』の「ヨレない」機能を大幅に強化して売上の拡大を図る。また、全面的に刷新した『センターイン』ブランドでは、「コンパクト」「デオドラントコンパクト」を中心に、新たな価値提案を推進していく。

ヘルスケア事業は、独自の排泄ケアコンセプトに基いた『ライフリー』ブランドの更なる製品力強化と、豊富なラインアップ展開により、消費者の多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、排泄リハビリケアシステムの啓発活動を一層強化し、市場の拡大を上回るスピードで事業の拡大を図っていく。また、高成長を遂げている軽度失禁製品市場においては、元気な高齢者が増加傾向にあり市場の更なる成長が見込まれる為、健常者用失禁製品市場を創造する、はじめての吸水下着「ライフリー スリムウェア」を発売し、軽度失禁製品市場において新たな市場を創造していく。

クリーン＆フレッシュ事業では、新しいお掃除習慣を提案する使い捨てクリーナー『ウェーブ』ブランドの、『ウェーブ ハンディワイパー』、『アレルケア ウェーブ ハンディワイパー』のパッケージを改良し、商品特長の理解を促しトライアルを獲得していく。

ペットケア事業においては、社会現象としての少子・高齢化および晩婚化傾向が、人々にやすらぎと潤いを求めることを促し、ペットをコミュニケーションの相手としてより親密な存在へと変化させていくことで、ペット飼育を求める世帯は増加していくことが考えられる上に、団塊の世代のリタイアがこの傾向をさらに加速させると思われる。こうした状況のもと、継続して消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場開発に努め、引き続き「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」といった国内ペット飼育の潮流に対応した製品ラインナップ拡充と販売促進を図っていく。

海外事業においては、東アジア主要各国市場の成長以上の事業成長を図っていく。ナプキン・ベビー用紙オムツともプレミアム製品である『Mamy Poko』ブランドと『Sofy』ブランドの浸透を進めると共に、積極的に販売することによって、売上と利益の両面で成長を実現していく。同時に、急速に拡大するアジア市場への対

応を図るため生産・供給体制の整備を進める。さらに、ヘルスケア事業においては、大人用紙オムツ『Lifree』ブランドを、台湾とタイの2カ国で積極的に展開することによって、海外事業における第3の柱を育成していく。また、ベトナムでは新たに現地法人を設立し、同社ナプキン工場よりベトナム市場向けの製品供給を展開することによって、本格的な参入を果たしていく。

これらに加えて、中東・北アフリカ市場では、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.の持つ販売力と、当社の製品開発力・マーケティング力を融合することによって、今後、成長が見込まれるサウジアラビアを中心とした中東および北アフリカ地域のベビー用紙オムツ市場および生理用ナプキン市場への製品展開を本格化し、アジアに次ぐ海外事業基盤を整備し、海外事業での収益の拡大を加速させる。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益29,078百万円、減価償却費13,184百万円、法人税等の支払13,708百万円等により28,357百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出20,760百万円等により20,328百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額2,499百万円、自己株式の取得による支出6,014百万円、配当金の支払2,461百万円等により10,795百万円の減少となった。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、前期末より2,199百万円減少して65,449百万円となった。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの主要製品の日本および海外市場での競争は、価格および製品ラインの両面において厳しいものである。まず、消費者向けの製品という性格から、当社グループの主要製品は、厳しい価格競争にさらされている。また、当社グループのみならず競合他社からも新製品が続々と発売されており、当社グループの新製品や改良品が成功するか否かは、消費者が新製品を受け入れるか否かにかかっており、これは、当社グループのマーケティング活動等の努力のみならず、競合他社（当社グループの主要な競合他社の中には当社グループよりはるかに大きな資金力を有する会社もある）の対応いかんによっても大いに左右される。今後も、当社グループ製品の市場は引き続き競争が激しく、将来的にもその競争はさらに激化すると考えている。

そのような状況の下で、国内事業の収益力の向上とアジアを中心とした海外事業における市場成長スピードを上回る業容拡大を最重要課題として企業変革を推進した結果、当期において過去最高の売上を達成した。今後、より一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない製品革新による付加価値の向上に注力するとともに、原価低減と経費の効率化を強力に推進していく。また、海外においては、アジアを中心に積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大を急速に進めると共に、広告投資の拡大によるブランド価値向上を図ることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立していく。

また、当社グループは、アジアに暮らす30億の人びとのために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界ナンバーワンの製品とサービスの提供を実現しつづけることを目指し、2004年4月より以下の5点を重点戦略とした第6次48ヶ月計画「SAPS計画」をスタートし、当期はその最終年にあたる。

- 1) SAPS(Schedule - Action - Performance - Spiral)経営モデル追求による戦略実行力強化
- 2) 世界初・世界ナンバーワンの製品力の実現による新市場の創造

- 3) アジア市場でのパーソナルケア事業の成長力強化によるナンバーワンの獲得
- 4) サプライチェーンの抜本的な構造改革による競争力あるグローバルコストの実現
- 5) 企業の社会的責任（CSR）及びコーポレート・ガバナンスの強化による企業価値の拡大

これらの戦略実行のための諸施策に積極的に取り組むとともに、環境変化に適合した新たなビジネスモデルを構築し、顧客とのリレーションをより強固にすることでブランド価値の向上を推進していく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりである。

パーソナルケア事業

紙オムツ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として20,495百万円の設備投資を行った。
重要な設備の除却及び売却等はない。

ペットケア事業

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として421百万円の設備投資を行った。
重要な設備の除却及び売却等はない。

その他事業

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリング センター (香川県観音寺市豊浜町)	パーソナル ケア	研究開発 施設	1,595	718	285 (20)	296	2,895	306 (102)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 中央製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,292	3,314	784 (62)	43	5,434	406 (30)
	四国工場 大野原製造所 (香川県観音寺市 大野原町)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	498	1,387	286 (26)	7	2,180	107 (1)
	四国工場 豊浜製造所 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 2	パーソナル ケア	ウェットティ ッシュ、生理 用品等の製造 設備	2,026	1,004	470 (38)	106	3,608	146 (23)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	4,557	5,115	2,139 (128)	112	11,924	335 (2)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,478	4,042	— (83)	74	7,595	285 (7)
ユニ・チャーム マテリアル(株)	豊浜工場 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、生理 用品等の原紙 製造設備	380	979	— (17)	142	1,502	86 (5)
国光製紙(株)	川之江工場 (愛媛県 四国中央市)	パーソナル ケア その他	紙オムツ、生理 用品等の原紙 製造設備	250	744	235 (10)	18	1,248	90 (12)
ユニ・チャーム ペットケア(株)	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード 等の製造設備	248	302	1,104 (12)	2	1,657	25

(注) 1 土地は賃借している。

2 土地は一部を賃借している。(2千㎡)

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,282	6,429	643 (120)	898	10,254	803 (478)
上海尤妮佳 有限公司	(中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	生理用品等の 製造設備	766	3,342	64 (24)	775	4,948	249 (158)
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市)(注) 2	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	1,797	1,667	— (100)	87	3,551	125 (62)
嬌聯股份 有限公司	(中華民国 台北市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	260	196	522 (12)	87	1,067	252 (111)
LG Unicharm Co., Ltd.	(大韓民国 亀尾市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	591	701	198 (8)	69	1,560	74 (14)
Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	899	4,710	— (12)	166	5,776	194 (63)
Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	1,105	3,916	— (5)	4	5,026	154 (21)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	969	4,282	— (30)	87	5,339	667

(注) 1 土地は賃借している。

2 土地使用権を有している。

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県観音寺市)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の製 造設備改修	888	76	自己資金	平成19年3月	平成20年3月
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の製 造設備改修お よび整備	1,050	53	自己資金	平成19年3月	平成20年3月
	静岡工場 (静岡県掛川市)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の製 造設備改修	556	11	自己資金	平成19年3月	平成20年3月
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,818	—	借入金	平成19年4月	平成20年3月
上海尤妮佳 有限公司	(中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	生理用品等の 製造設備	1,161	723	借入金	平成19年3月	平成20年3月
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	1,879	28	増資資金	平成19年3月	平成20年3月
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,430	—	借入金	平成19年4月	平成20年3月

(注) 完成後の増加能力については、設備投資の目的が製品仕様の変更、品質向上、コストダウン等多岐にわたり、その算定が困難であるため、記載を省略している。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,926,364
計	275,926,364

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りである。

平成15年 6 月27日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年 3 月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日現在)
新株予約権の数(個)	5,336	5,315
新株予約権のうち自己新株予約権 の数	—	—
新株予約権の目的となる株式種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	533,600	531,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 5,731	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月 1 日～ 平成20年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 5,731	同左
	資本組入額 2,866	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を保有する者は、新株 予約権の行使時における当社普通 株式の時価が8,200円(当該金額 は、行使価額の調整を行うべき事 由が生じたときは、行使価額の調 整と同様の方法により調整され る。)未満の場合は、新株予約権 を行使することができない。 ②その他の行使の条件は、当社取締 役会の承認を要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。
- 3 新株予約権発行後、次の①または②の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月29日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	6,921	6,895
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	692,100	689,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,702	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,702	同左
	資本組入額 2,851	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。 ②その他の行使の条件は、当社取締役会の承認を要する。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。
- 3 新株予約権発行後、次の①または②の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△964,300	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	95	27	184	319	4	10,671	11,300	—
所有株式数 (単元)	—	179,610	3,622	219,990	180,966	15	105,247	689,450	36,591
所有株式数 の割合(%)	—	26.05	0.53	31.90	26.25	0.00	15.27	100.00	—

(注) 1 自己株式4,556,375株は「個人その他」に45,563単元、「単元未満株式の状況」に75株含めて記載している。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数である。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(有)ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	12,368	17.93
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,849	5.58
(株)高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	3,418	4.96
高原基金(有)	愛媛県四国中央市川之江町1712	3,120	4.52
インベスターズ バンク (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	200 CLARENDON STREET, BOSTON, MA, USA (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	2,255	3.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,129	3.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行)	P.O.BOX351 BOSTON, MA, USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,066	3.00
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,934	2.80
(株)広島銀行	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8	1,920	2.79
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	1,699	2.46
計	—	34,763	50.40

(注) 1. 当社は自己株式を4,556千株(6.61%)保有しているが、議決権が無いため上記の大株主より除外している。

2. フィデリティ投信(株)から平成19年3月22日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年3月15日現在で以下の株券等を保有している旨の報告を受けているが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できないため、上記の株主には含めていない。
なお、フィデリティ投信(株)の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラ スタワー	3,239	4.70

3. パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)ほか共同保有者10社から平成19年1月22日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年1月15日現在で以下の株券等を保有している旨の報告を受けているが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できないため、上記の株主には含めていない。
なお、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)ほか共同保有者10社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ信託銀行(株)ほか共 同保有者10社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号他	3,980	5.77

4. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成19年1月17日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年1月9日現在で以下の株券等を保有している旨の報告を受けているが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できないため、上記の株主には含めていない。
なお、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ ピー	2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA	3,448	5.00

5. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか共同保有者4社から平成18年7月14日付けで、大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成18年6月30日現在で以下の株券等を保有している旨の報告をうけているが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できないため、上記の株主には含めていない。
なお、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか共同保有者4社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか共同保有者4社	333 South Hope Street, Los Angeles, CA, USA	1,866	2.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,556,300	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,388,700	643,887	同上
単元未満株式	普通株式 36,591	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	643,887	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管機構名義の株式が300株(議決権3個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町 下分182番地	4,556,300	—	4,556,300	6.61
計	—	4,556,300	—	4,556,300	6.61

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

- ① 当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日第43回定時株主総会終結時に在籍する当社および当社子会社の取締役、監査役、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,057 子会社の使用人 730 その他(注) 83
新株予約権の目的となる株式	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 任期満了による退任役員、定年退職者等

- ② 当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日第44回定時株主総会終結時に在籍する当社および当社子会社の取締役、監査役、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 11 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,192 子会社の使用人 1,221 その他(注) 95
新株予約権の目的となる株式	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 任期満了による退任役員、定年退職者等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年7月28日)での決議状況 (取得期間平成18年7月31日～平成18年9月19日)	1,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	943,000	5,999,992,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,000	8,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115	673,125
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,070	13,859,677
当期間における取得自己株式	389	2,791,459

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,556,375	—	4,556,764	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続することが重要と考えている。

当社は現金配当と自己株式の取得を合わせた連結当期純利益に対する株主還元率を50%とすることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行っていく。また、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めている。

当期の期末配当金については、1株につき22円の配当を行った。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、1株につき44円となる。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待にこたえたいと考えている。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年10月27日	1,417	22
平成19年5月28日	1,417	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	4,890	5,970	5,950	6,110	7,670
最低(円)	3,330	4,560	4,530	4,000	5,800

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	6,940	6,600	7,160	7,150	7,220	7,670
最低(円)	6,400	6,040	6,420	6,480	6,560	6,630

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役会会長		高 原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 大成化工(株)取締役社長に就任 昭和49年4月 国光製紙(株)代表取締役社長を兼任 昭和49年7月 当社代表取締役社長に就任 昭和53年5月 チャーム工業(株)代表取締役社長を兼任 平成5年6月 ユニ・チャーム東日本(株)代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャーム中日本(株)代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締役社長を兼任 平成13年6月 当社代表取締役会会長に就任 平成16年6月 当社代表取締役兼取締役会会長に就任(現)	(注)2	200.3
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 (株)三和銀行入行 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 嬌聯工業股份有限公司副董事長に就任 平成7年6月 当社取締役に就任 平成8年4月 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 平成9年4月 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成10年4月 当社サニタリー事業本部長に就任 平成11年7月 当社国際本部担当に就任 平成12年4月 当社総合企画本部副本部長に就任 平成12年10月 当社経営戦略担当に就任 平成13年6月 当社代表取締役社長に就任 平成16年6月 当社代表取締役兼社長執行役員に就任(現)	(注)2	403.5
取締役 常務執行役員	チーフ マーケティング オフィサー	岡 部 高 明	昭和28年8月30日	昭和52年4月 当社入社 平成4年4月 当社マーケティング本部マーケティング第1部長に就任 平成5年6月 当社取締役に就任 平成6年4月 当社マーケティング本部長に就任 平成7年6月 当社常務取締役に就任 平成8年4月 当社営業本部長に就任 平成9年4月 当社営業本部長兼マーケティング本部長に就任 平成10年4月 当社ベビー事業本部長に就任 当社C&F事業本部、開発本部、技術本部担当に就任 平成12年4月 当社購買本部長に就任 平成12年10月 当社顧客価値創造担当兼AI事業本部長に就任 平成13年10月 当社チーフマーケティングオフィサー(CMO)兼AI事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 平成15年4月 CMO兼ベビーケア事業本部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員に就任(現) 平成18年8月 (株)ミュウプロダクツ代表取締役社長に就任(現)	(注)2	5.9
取締役 常務執行役員	アジア担当	中 野 健之亮	昭和31年4月13日	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社営業本部横浜支店長に就任 平成7年4月 当社営業本部名古屋支店長兼東海販売部長に就任 平成11年4月 当社営業本部東京支店長に就任 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成13年10月 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 平成15年4月 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年1月 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成16年7月 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現) 平成17年10月 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司総経理に就任(現) 平成18年10月 当社アジア担当に就任(現)	(注)2	2.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業本部長	森 信 次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月	当社入社 当社営業本部広島支店長に就任 当社営業本部大阪支店大阪営業部長に就任 当社営業本部大阪支店長に就任 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員ベビー事業本部長に就任 当社執行役員ヘルスケア事業本部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務ベビーケア事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員営業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) 営業本部長に就任(現)	(注)2	1.6
取締役 常務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長 コーポレート・ ソーシャル・レス ポンスビリティ 部長	石 川 英 二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 平成8年10月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月	当社入社 当社生産本部企画室長に就任 当社生産本部長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員技術開発本部長に就任 当社執行役員人材開発部長に就任 当社執行役員人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員開発本部長兼人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社常務執行役員チーフクオリティオフィサー兼開発本部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任(現)	(注)2	1.0
取締役 執行役員		高 井 正 勝	昭和31年5月6日	昭和52年3月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 チャーム工業株中央工場長に就任 当社技術本部副本部長兼生産技術部長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダクツ(株)執行役員常務 チーフオペレーティングオフィサーに就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員に就任(現) 当社取締役執行役員に就任(現)	(注)2	0.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		丸 山 茂 樹	昭和14年7月25日	平成2年12月 平成3年6月 平成4年4月 平成8年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 当社常務取締役役に就任 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリティオフィサー(CQO)に就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 当社取締役兼常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役兼社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注)4	7.6
常勤監査役		宮 内 毅	昭和21年2月8日	昭和44年4月 平成2年12月 平成8年4月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月	当社入社 当社総務本部人事部長兼総務部長に就任 当社生産本部人事企画室長に就任 コスモテック㈱常務取締役役に就任 コスモテック㈱代表取締役社長に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	0.9
監査役		平 田 雅 彦	昭和6年2月1日	昭和63年6月 平成5年6月 平成9年11月 平成11年6月	松下電器産業㈱取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任(現)	(注)3	3.0
監査役		竹 中 治 彦	昭和14年12月1日	昭和37年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月	㈱日本興業銀行入行 同行取締役役に就任 同行常務取締役に就任 IBJシュローダー銀行副会長に就任 日産自動車㈱常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現)	(注)3	—
計							626.8

- (注) 1 監査役平田雅彦、監査役竹中治彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役宮内毅、監査役平田雅彦、監査役竹中治彦の任期は平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役丸山茂樹の任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 代表取締役社長執行役員高原豪久は、代表取締役取締役会会長高原慶一郎の長男である。
- 6 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
執行役員は21名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ユニ・チャームグループは、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」ことを社是として掲げ、ステイクホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努めNO. 1の価値をもたらすことを目指した企業経営を推進している。コーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任に対するステイクホルダーの目はますます厳しいものとなっており、当社グループは、常に社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的に企業価値の向上と企業の社会的責任を両立させていくことが重要であるという認識の下、取締役、監査役という経営形態の中で執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っている。具体的な当社のコーポレート・ガバナンスに対する経営管理機構の整備については、取締役と監査役という経営形態の中で、1999年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれ図っている。加えて、経営の機動性及び柔軟性の向上を図るため、取締役数のスリム化と任期1年への短縮も行ってきた。更に、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを高める為に、半期毎に全取締役、全監査役、全執行役員が出席し、執行部門毎の事業計画を決定する「事業計画諮問会議」を開催すると共に、決定された事業計画の業務遂行状況を踏まえ、代表取締役 社長執行役員を議長とした業務執行会を毎月開催し、議長が設定した業務執行上の重要課題について適切、且つ、迅速に課題解決に当たっている。コンプライアンスについての取組みは国内外の法令遵守はもとより企業理念・企業倫理に則って全役員、全社員が行動する為の具体的仕組みとして「社是（1974年制定）」「我が五大精神と社員行動原則（1971年制定、1999年改定）」「信念と誓いと企業行動原則（1999年制定）」とこれらを具体的に実現する為の「行動指針」を体系化した「ユニ・チャーム ウェイ」を制定し、全役員、全社員が常に携行することを義務付けると共に、毎週、代表取締役 社長執行役員から全社員に発信されるメッセージ「社長の部屋」、イントラネット「i-Navi」、社内報「HIROBA」などを通じてグループを挙げてその徹底と実践の取組みを日々、行っている。また、代表取締役 社長執行役員を委員長とした「企業倫理委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題への対応を行っている。社員に対しては、CSR部企業倫理室を受付窓口とした社員相談窓口「りんりんダイヤル」を設置し、リスクの迅速な発見と、その対策の実施を日常的に進めている。企業の社会的責任を全社的に推進する機構として、代表取締役 社長執行役員を委員長として品質部会、環境部会、CSR推進部会にて構成されるCSR委員会を四半期に1回開催し、CSR推進に関する重要課題共有とその対応を全社横断的に推進している。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

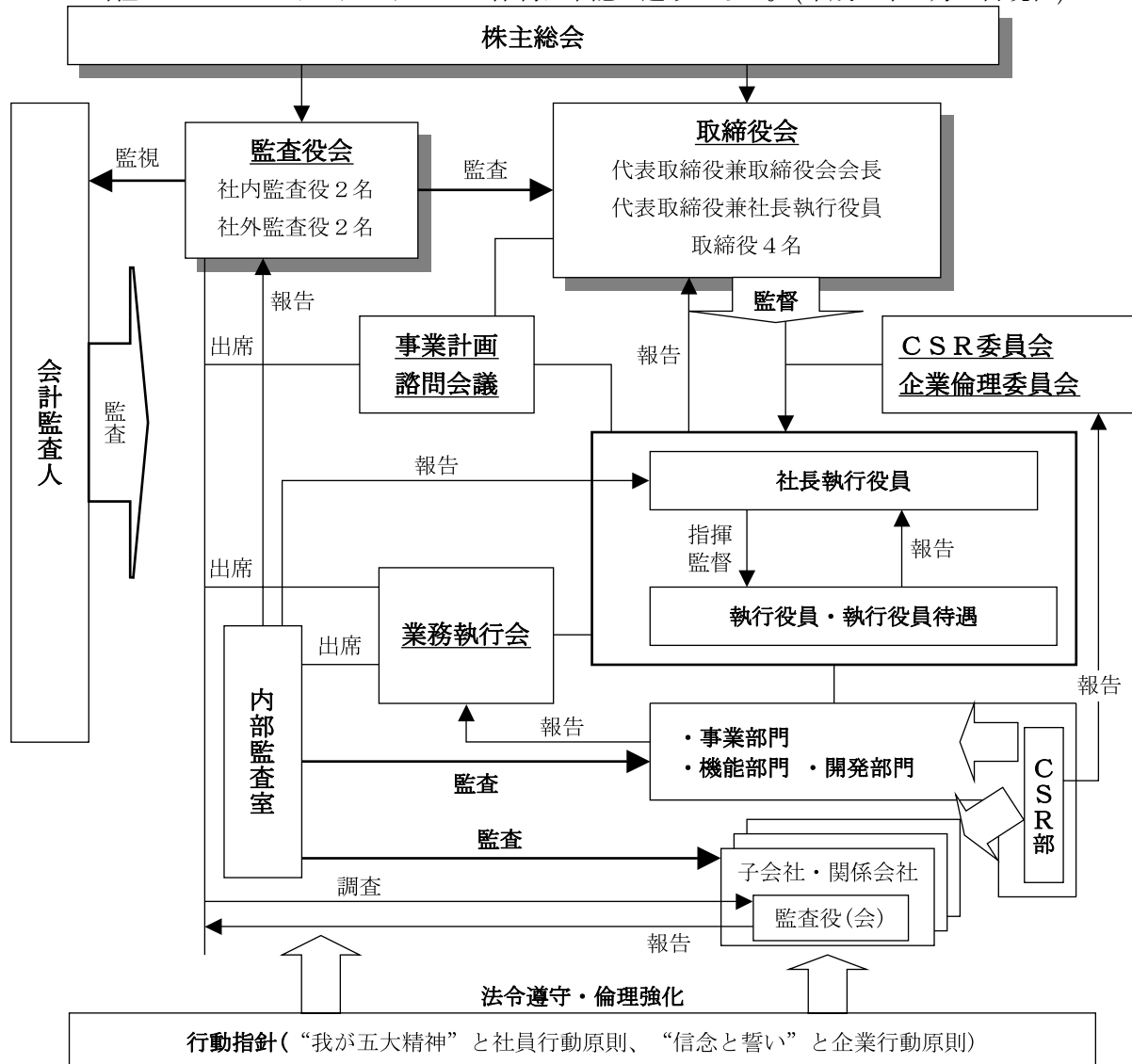
① 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンスに対する経営管理機構の整備については、取締役と監査役という経営形態の中で、1999年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれ図っている。加えて、経営の機動性及び柔軟性の向上を図るため、取締役数のスリム化と任期1年への短縮も行った。更に、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを高める為に、半期毎に全取締役、全監査役、全執行役員が出席し、執行部門毎の事業計画を決定する「事業計画諮問会議」を開催すると共に、決定された事業計画の業務遂行状況を踏まえ、代表取締役 社長執行役員を議長とした業務執行会を毎月開催し、議長が設定した業務執行上の重要課題について適切、且つ、迅速に課題解決に当たっている。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動を「社外の視点」から監視し、その健全性や透明性を一層高めている。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っている。また、内部監査に関しては、代表取締役 社長執行役員直轄の専任組織が、人員を増強しながら、執行部門における内部統制の有効性の検証と改善に向けての是正勧告に取り組んでいる。これらの監査役監査及び内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務諸表に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的且つ効率的な監査を実施している。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。(平成19年3月31日現在)



③内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備する。

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

ア 「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める。」当社では、1974年に社会と企業がともに発展することを社是として掲げ経営の指針としている。

イ 社員が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、当社は、1999年に社是を頂点として社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」－「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「“我が五大精神”と社員行動原則」－「創造と革新」、「オーナーシップ」、「チャレンジャーシップ」、「リーダーシップ」、「フェアプレイ」－を発表し、社員が守るべき事柄を明確にしている。また2005年4月1日より、①

行動指針、②ユニ・チャーム語録、③SAPS（Schedule－Action－Performance－Schedule）経営モデル導入マニュアル、④情報セキュリティ・ポリシー、⑤クライシスコミュニケーションマニュアルなどを「ユニ・チャームウェイ」として小冊子にまとめ、全社員が携帯すると共に、朝礼にて唱和することなどにより、いつでも確認出来るようにしている。

ウ 当社は、2004年度より人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」をスタートさせ、毎週月曜日朝8：00より国内外の各拠点をテレビ会議システムでつないで全取締役、全執行役員、全部門長、全拠点長が参画する「SAPS経営会議」を開催し、代表取締役 社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を基盤とする企業活動に徹している。加えて、経営方針を受け、国内外全法人に所属する現場のマネージャーが主催するSAPS小集団活動を主体的に毎週実施し、週次でそれぞれの重点施策の遂行状況を報告し、参加者がそれぞれ知恵を出し合い、自律的な改革・改善活動を日々、行っている。2007年4月現在、この小集団のリーダーは257名へ拡大している。

エ 法令遵守に関する問題は、専門部署として知財法務部、法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関しては、CSR部企業倫理室が担当している。また、当社では「りんりんダイヤル」、ユニ・チャームペットケア株式会社は「ユニ・チャーム ペットケアりんりんダイヤル」と、それぞれに社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できる全グループ横断的な法令遵守体制を整え問題点の把握に努めている。

オ 企業倫理室、取締役並びに監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかにCSR部長に報告する体制を構築している。報告・通報を受けたCSR部長はその内容を調査し、緊急度・重要性・危険度の高いものに関しては、必要に応じて企業倫理委員会を開催する。委員長は代表取締役 社長執行役員とし、事務局長をCSR部長、委員を企画本部長、グローバルSAPS人材開発部長、知財法務部長とし、委員長は必要に応じて関係者を委員として任命し、問題の解決にあたらせ再発防止策を協議の上、全社的に再発防止策を実施する。

カ 企業倫理委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに就業規則等により、処分その他の必要な措置を講ずる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
（会社法施行規則第100条第1項第1号）

ア 文書管理規程に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

イ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（会社法施行規則第100条第1項第2号）

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針である。

ア 当社の業務遂行に関するリスクは、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行う。

イ 法令遵守に関するリスクは、a. エの通り。

ウ セキュリティーに関するリスクは、①情報セキュリティ規程、②個人情報保護規程、③人事情報管理規程、④文書管理規程を設け、それぞれ①④は企画本部、②はCSR部、③はグローバルSAPS人材開発部が統括し、リスク管理を行う。

エ 品質に関するリスクは、CSR部で、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムをマーケティングから納品まで適用し、全社品質保証体制を構築しCSR部でリスクを管理する。「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を

確認するため内部監査・外部審査を実施し、是正・予防処置をとりながら継続的改善につなげている。製品製造を担うユニ・チャームプロダクツ株式会社では、品質管理の本部機能として品質管理部を置き、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かな製品のつくり込みに取組み、また全社マネジメントレビューとして、CSRの全社横断的な推進組織であるCSR委員会に品質保証部会を設け、四半期ごとに開催し全社一丸となった品質向上活動を展開している。海外生産工場（中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア）においてもISO9001を認証取得しており、グローバルで一貫した品質向上に取り組んでいる。

オ 環境に関するリスクは、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、CSR委員会に環境部会を設けてトップダウンによる活動を進めてリスクを管理している。事業全体の環境負荷を低減するために、全社環境アクションプランを制定し、仕組みの運用により管理を行っている。ISO14001は国内の事業所での取得がほぼ完了した。

カ 財務報告に関するリスクは、経理担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項を特定し取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に務めている。

キ クライシスに関するリスクは、クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、①品質、②環境、③商品表示、④労働安全、⑤人権、⑥サプライヤー関連、⑦トップ関連（拉致誘拐など）、⑧災害、⑨情報事故の9つのリスクを特定し、クライシスの芽の早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めると共に、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションをはかるべく、クライシス対応の組織ーリスク責任者、CMT（クライシスマネジメントチーム）、CRT（クライシスレスポンドチーム）ーを設け人的・物的体制を定めている。

ク 内部監査室は、この各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、当社及びグループ企業の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、2004年度よりそれまでの経営手法を集大成し、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法を新たにスタートさせている。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「的」である経営目標を明確に設定し、問題の真因に迫り、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」実行の仕組である。具体的には、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようにしている。

ア 毎年1月に、代表取締役 社長執行役員より、全社大綱が示され、取締役会に諮られる。取締役会にて決議された全社大綱に基づき、毎年2月に指名された執行役員がリーダーとなり、全社大綱個別戦略を作成し、取締役会に諮る。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。

イ その後、毎年2月から3月にかけて、各事業部門・機能部門が、全社大綱個別戦略をそれぞれの部門にブレイクダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成し、全取締役と全監査役を常任メンバーとする事業計画諮問会議に諮る。事業計画諮問会議には、常任メンバーに加え、関連執行役員・関係者が出席する。事業部門は、8月にも下期の事業部方針書を作成し事業計画諮問会議に諮る。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な中期経営計画とその戦略が、各部門・部室の戦略とその年間目標・半期目標に落とされる。

ウ 企画本部及び経理部は、中期経営計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定する。設備投資、新事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。

エ 毎月開催される業務執行会では、事前に代表取締役 社長執行役員が、審議内容の重点について指示をし、担当執行役員がそれに対する対応策を報告する。更に経理部が事業別と、海外現地法人を含む全子会社別の、予算と実績との差異とその要因を報告する形式で進められ、海外拠点を含めたテレビ会議により、情報が確実に伝達される仕組を構築している。

オ 目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を現場である「小集団」にまで降ろし、現場レベルの「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っている。

- カ 当社の企業理念である社是や、SAPS計画を通じて実現したいビジョン等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得る事で当社の事業が効率的に運営できるよう、経理担当執行役員を委員長とした決算委員会を設け、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示を、法令・定款に則り、遅延なく実施されるよう務めると共に、代表取締役 社長執行役員は、率先して会社の情報開示に務めている。今後は、この決算委員会を年間を通じた適時開示事項を審議する機関として機能拡大を図っていく。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- ア 当社およびグループ各社には、「尽くし続けてこそNo1」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われた「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「“信念と誓い”と企業行動原則」「“我が五大精神”と社員行動原則」で編成されるグループ共通の企業理念体系が存在している。また、1986年に初版を制定し1995年に第2版、1999年に第3版、2002年に第4版に改訂した「ユニ・チャーム語録」は、それらが企業集団として一体となったユニ・チャームの企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっている。
- イ 当社およびグループ各社に共通の決裁権限規程を設け、親会社の承認が必要なもの、グループ会社の自主性を重んじるものを明確に規定し、企業集団としての意思決定プロセスを明確にしている。
- ウ 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する整備組織を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- エ 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役 社長執行役員及び監査役に報告する。
- オ dーオで述べたように、グループ企業毎に数値目標を設定し、企業横断的な事業数値目標と共に、法人別数値目標の達成を毎月業務執行会にてレビューし、SAPS経営手法によるPDCNA（Plan-Do-Check-Next Action）をグループ会社でも浸透させている。
- カ aーエで述べたように、グループ企業内の社員が直接通報できる制度を設けている。
- キ 全社横断的なポータルサイト「i-navi」による経営者の経営哲学や行動様式の伝達、社員の能力向上の為の「e－ラーニング」等で、情報の共有化を図っている。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- ア 当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成され、監査役会設置会社の体制を整えている。
- イ 監査役は、その職務を補助すべき使用人（以下補助スタッフ）を置く事を要求しない方針であるが、監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定することとする。
- ウ 内部監査室は、内部監査報告会及び監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
- 前号の補助スタッフの設置が決定した場合、当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

ア 監査役に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上、監査役会規則として制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。

- ①取締役会で決議された事項
- ②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③毎月の経営状況として重要な事項
- ④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ⑤重大な法令・定款違反
- ⑥企業倫理室相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反
- ⑦その他品質・環境上重要な事項

イ 社員は前項②及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

ウ 監査役が出席している会議

- ①取締役会
- ②事業計画諮問会議
- ③業務執行会
- ④決算委員会（又は情報開示委員会）
- ⑤内部監査報告会
- ⑥危機対応委員会
- ⑦CSR委員会・CSR監査役報告会

エ 監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書

- ①代表取締役 社長執行役員が決裁するもの
- ②法令遵守に関するもの
- ③リスク管理に関するもの
- ④内部監査に関するもの
- ⑤会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの
- ⑥重要な訴訟・係争に関するもの
- ⑦事故・不正・苦情・トラブルに関するもの
- ⑧当局検査・外部監査の結果
- ⑨当局等から受けた行政処分等

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会は、代表取締役 社長執行役員と毎月一度、監査法人とは四半期に一度定期的に意見交換会を開催することとしている。

（注）ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことである。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役 社長執行役員直轄の内部監査室を設置している。内部監査室は4名体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役会及び被監査部門に提出され、不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、内部監査室がその改善結果を監視する体制をとっている。

当社は、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めている。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っている。

⑤会計監査の状況

当社は、会計監査人に監査法人トーマツを起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人

の業務執行社員の間には、特別の利害関係はない。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定社員 業務執行社員 : 後藤孝男

指定社員 業務執行社員 : 北村嘉章

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士4名、会計士補5名、その他3名

⑥社外監査役との関係

社外監査役平田 雅彦は、元松下電器産業株式会社の副社長でその他要職を歴任し、竹中治彦は元株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)常務取締役、元日産自動車株式会社監査役を歴任している。

会社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社の事業活動にとって重要な課題である「環境対応」「品質保証」「薬事法令遵守」「商品安全性確保」「企業倫理確保」を全社統合的に推進する主管組織としてコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（CSR）部を組成し、エコロジーとエコノミーの両立によって顧客満足の最大化と企業競争力の強化を一元化する「正しい企業経営」の浸透を推進している。また、万が一、社内外に影響を及ぼすクライシスが発生した場合に、迅速かつ適確に事態を把握して被害拡大を防止すると共に、ステイクホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図ることで、企業の社会的責任を果たし、企業価値を守ることを目的として「危機対応コミュニケーションマニュアル」を制定し、全執行部門に備置すると共に、全社員がハンディ版を常に携帯することで役員及び社員が行動をとる際の指針や守るべきルール、環境を整備している。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりである。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6	176	4	31	10	208
利益処分による役員賞与	6	121	2	7	8	128
計	—	297	—	38	—	336

(注) 期末日現在の取締役は6名、監査役は4名である。

(4) 監査報酬の内容

当社は、会計監査人に監査法人トーマツを起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はない。

＜当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬＞

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

62百万円(内当社36百万円、連結子会社25百万円)

上記以外の報酬

3百万円(内当社3百万円、連結子会社0百万円)

(5) その他

- ①当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めている。
- ②当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資産の部							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 7		67,812	53.9		65,471	
2 受取手形及び売掛金			33,160			38,011	
3 有価証券			12,743			13,112	
4 たな卸資産			16,176			20,376	
5 繰延税金資産			2,642			2,638	
6 その他			2,515			3,049	
貸倒引当金			△68		△71		
流動資産合計			134,983		142,588	53.1	
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1			30.8		32.2	
(1) 建物及び構築物	※ 3		23,032				25,204
(2) 機械装置及び運搬具			39,052				45,490
(3) 土地			10,143				9,975
(4) 建設仮勘定			3,424				4,332
(5) その他			1,458				1,721
有形固定資産合計			77,110		86,725		
2 無形固定資産				1.7		1.5	
(1) のれん			—				2,724
(2) 連結調整勘定			2,677				—
(3) その他			1,588				1,302
無形固定資産合計			4,265				4,027
3 投資その他の資産				13.6		13.2	
(1) 投資有価証券	※ 2		29,599				29,604
(2) 再評価に係る繰延税金資産	※ 3		226				222
(3) その他			4,739				5,768
貸倒引当金			△571				△173
投資その他の資産合計			33,994		35,422		
固定資産合計			115,371	46.1	126,175	46.9	
資産合計			250,355	100.0	268,763	100.0	

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※ 7		29,547	29.0		32,721	28.0
2 短期借入金		8,676	6,981				
3 未払金		20,876	23,828				
4 未払法人税等		6,723	3,047				
5 賞与引当金		3,038	3,161				
6 役員賞与引当金		—	191				
7 その他		3,782	5,437				
流動負債合計		72,645		75,370			
II 固定負債							
1 長期借入金		677		1,738		6.1	
2 繰延税金負債		2,476		4,742			
3 退職給付引当金		5,740		6,285			
4 役員退職慰労引当金		1,135		1,198			
5 その他		2,193		2,378			
固定負債合計		12,223	4.9	16,343			
負債合計		84,868	33.9	91,714	34.1		
少数株主持分							
少数株主持分		14,304	5.7	—	—		
資本の部							
I 資本金	※ 5	15,992	6.4	—	—	—	
II 資本剰余金		18,590	7.4	—	—		
III 利益剰余金		128,106	51.2	—	—		
IV 土地再評価差額金	※ 3	△330	△ 0.1	—	—	—	
V その他有価証券評価差額金		6,289	2.5	—	—		
VI 為替換算調整勘定	※ 6	△362	△ 0.2	—	—	—	
VII 自己株式		△17,105	△ 6.8	—	—		
資本合計		151,182	60.4	—	—		
負債・少数株主持分 及び資本合計		250,355	100.0	—	—		

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
純資産の部	※ 3						
I 株主資本							
1 資本金						15,992	
2 資本剰余金						18,590	
3 利益剰余金						140,547	
4 自己株式						△ 23,119	
株主資本合計						152,010	56.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金						6,960	
2 繰延ヘッジ損益						4	
3 土地再評価差額金						△ 324	
4 為替換算調整勘定						2,513	
評価・換算差額等合計						9,155	3.4
III 少数株主持分						15,883	5.9
純資産合計						177,049	65.9
負債純資産合計					268,763	100.0	

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			270,380	100.0		301,880	100.0
II 売上原価	※ 2		153,264	56.7		173,238	57.4
売上総利益			117,116	43.3		128,641	42.6
III 販売費及び一般管理費	※ 1 ※ 2		88,584	32.7		98,711	32.7
営業利益			28,531	10.6		29,929	9.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		358			615		
2 受取配当金		135			237		
3 有価証券売却益		25			55		
4 助成金収入		216			184		
5 為替差益		517			338		
6 その他		491	1,746	0.6	466	1,897	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		304			412		
2 売上割引		1,021			1,221		
3 その他		169	1,496	0.6	121	1,755	0.6
経常利益			28,781	10.6		30,071	10.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	25			173		
2 投資有価証券売却益		853			33		
3 関係会社株式売却益		229			—		
4 貸倒引当金戻入益		213			8		
5 その他		181	1,504	0.6	9	225	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※ 4	935			792		
2 投資有価証券評価損		3			8		
3 退職給付引当金繰入額	※ 6	250			250		
4 減損損失	※ 5	281			—		
5 連結子会社持分変動損		54			16		
6 その他		194	1,719	0.6	150	1,218	0.5
税金等調整前当期純利益			28,566	10.6		29,078	9.6
法人税、住民税 及び事業税		11,013			10,062		
法人税等調整額		451	11,465	4.2	1,890	11,952	4.0
少数株主利益			1,813	0.7		2,067	0.6
当期純利益			15,287	5.7		15,058	5.0

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			18,590
II 資本剰余金期末残高			18,590
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			114,411
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		15,287	
連結子会社決算期 変更による増加高		539	
土地再評価差額金取崩額		20	15,847
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		2,043	
2 役員賞与		109	2,152
IV 利益剰余金期末残高			128,106

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,992	18,590	128,106	△17,105	145,585
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,463		△2,463
当期純利益			15,058		15,058
役員賞与			△149		△149
自己株式の取得				△6,014	△6,014
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	12,440	△6,014	6,425
平成19年3月31日残高(百万円)	15,992	18,590	140,547	△23,119	152,010

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,289	—	△330	△362	5,596	14,304	165,486
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△2,463
当期純利益					—		15,058
役員賞与					—		△149
自己株式の取得					—		△6,014
土地再評価差額金の取崩					—		△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	671	4	5	2,876	3,558	1,578	5,136
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	671	4	5	2,876	3,558	1,578	11,562
平成19年3月31日残高(百万円)	6,960	4	△324	2,513	9,155	15,883	177,049

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		28,566	29,078
2 減価償却費		13,062	13,184
3 減損損失		281	—
4 貸倒引当金の減少(△)額		△453	△395
5 退職給付引当金の増加額		895	319
6 役員退職慰労引当金の増減(△)額		△42	62
7 受取利息及び配当金		△494	△852
8 支払利息		304	412
9 投資有価証券売却益		△853	△33
10 関係会社株式売却益		△229	—
11 投資有価証券評価損		3	8
12 固定資産売却益		△25	△173
13 固定資産処分損		935	792
14 売上債権の増加(△)額		△2,389	△4,851
15 たな卸資産の増加(△)額		△1,820	△3,956
16 仕入債務の増加額		3,442	2,576
17 その他流動負債の増加額		2,771	5,091
18 その他		△313	365
小計		43,642	41,629
19 利息及び配当金の受取額		690	847
20 利息の支払額		△251	△410
21 法人税等の支払額		△7,192	△13,708
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,888	28,357
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△47,558	△95,688
2 有価証券の売却及び償還による収入		40,298	99,427
3 有形固定資産の取得による支出		△13,296	△20,760
4 有形固定資産の売却による収入		418	567
5 無形固定資産の取得による支出		△312	△546
6 投資有価証券の取得による支出		△3,857	△3,012
7 投資有価証券の売却及び償還による収入		4,654	136
8 関係会社株式一部売却による収入		490	—
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		455	—
10 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※ 2	△4,214	△574
11 保険積立金解約による収入		2,929	—
12 その他		△259	122
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,251	△20,328

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減(△)額		1,688	△2,499
2 長期借入による収入		35	1,177
3 長期借入金の返済による支出		△258	△65
4 社債の償還による支出		△1,000	—
5 少数株主の払込による収入		965	—
6 子会社株式追加取得による支出		△132	—
7 自己株式の取得による支出		△4,980	△6,014
8 配当金の支払額		△2,048	△2,461
9 少数株主への配当金の支払額		△487	△931
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,217	△10,795
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		499	567
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		10,918	△2,199
VI 現金及び現金同等物の期首残高		56,359	67,649
VII 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の増加額		371	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		67,649	65,449

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社(24社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 従来、関連会社であったユニ・チャームメンリッケ(株)は株式の追加取得を行ったため当連結会計年度より連結子会社となった。また、次の会社は、当連結会計年度において株式の取得を行い、連結子会社となった。 会社名: Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	1 連結の範囲に関する事項 子会社(26社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 次の会社は、当連結会計年度において設立したため連結子会社となった。 会社名: UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. また、次の会社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が株式の取得を行ったため、当連結会計年度より連結子会社となった。 会社名: (株)ミュウプロダクツ
2 持分法の適用に関する事項 関連会社(1社)については、持分法を適用している。 関連会社 (株)ザ・ファン	2 持分法の適用に関する事項 関連会社(1社)については、持分法を適用している。 関連会社 (株)ザ・ファン
3 連結子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(9社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 なお、当連結会計年度より、嬌聯股份有限公司、Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd.他2社の決算日を12月31日から3月31日に変更している。これらの変更による影響額につき、連結剰余金計算書では平成17年1月1日から3月31日までの期間にかかる利益剰余金増加高539百万円を「連結子会社決算期変更による利益剰余金増加高」の名称で記載している。また、連結キャッシュ・フロー計算書では同期間にかかる現金及び現金同等物の増加額371百万円を、「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額」の名称で記載している。	3 連結子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(9社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券……同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
② たな卸資産 製品・商品 ……総平均法による原価法 (一部の連結子会社は、 総平均法による低価法) 原材料 ……移動平均法による原価法 (一部の連結子会社は、 総平均法による原価法) 仕掛品 ……総平均法による原価法 貯蔵品 ……総平均法による原価法 ③ デリバティブ等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物 附属設備は除く)について は定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次の とおりである。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年 ② 無形固定資産 ……定額法 なお、主な耐用年数は、営 業権は5年、ソフトウェア (自社利用分)は社内におけ る見込利用可能期間(5年) によっている。 (3) 繰延資産の処理方法 新株発行費……支出時に全額費用として処理してい る。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備え るため、当社及び国内連結子会 社は、一般債権については貸倒 実績率による見積額を、貸倒懸 念債権等特定債権については個 別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上している。ま た、在外連結子会社は主として 特定の債権について回収不能見 込額を計上している。 ② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充 てるため、次回支給予定額のう ち当期に対応する金額を計上し ている。	② たな卸資産 製品・商品 ……同左 原材料 ……同左 仕掛品 ……同左 貯蔵品 ……同左 ③ デリバティブ等 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 ……同左 ② 無形固定資産 ……定額法 なお、主な耐用年数はソフ トウェア(自社利用分)は社 内における見込利用可能期 間(5年)によっている。 (3) ————— (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……同左 ② 賞与引当金……同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
③ ———— ④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。 ⑤ 役員退職慰労引当金……当社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。	③ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を国内会社に適用している。その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は191百万円減少している。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 ④ 退職給付引当金……同左 ⑤ 役員退職慰労引当金……同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。 (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 為替予約取引については当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。 (6) 重要なリース取引の処理方法 同左 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定のうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、その他は発生日に償却している。 連結調整勘定の償却年数の変更 従来、連結調整勘定のうち重要なものは発生日以後5年間で均等償却していたが、当連結会計年度より、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却する方法に変更した。当社は、今後の戦略基盤であるアジア展開の更なる拡大を図る為、2005年12月にサウジアラビアのGulf Hygienic Industries Ltd.株式の取得による子会社化を行った。 これを機に、今後の業容拡大のための業務提携や、子会社化等の長期的な視野での積極的な投資活動を展開するために、回収期間の見直しを行う必要があり、その結果、投資効果は従来の償却年数の5年以上の長期にわたり発現するものと考えられることから、業績への適正な反映を行うために、20年以内の償却年数が妥当と判断したためである。	6 のれんの償却に関する事項 のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、その他は発生日に償却している。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	7 —————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっている。	8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は161,161百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入益」(前連結会計年度57百万円)については、特別利益の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記した。	(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示している。なお、前連結会計年度において、営業権は連結貸借対照表の無形固定資産の「その他」に234百万円含まれている。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 111,463百万円 ※2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 81百万円 ※3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の 期末における時価と再評価後の △458百万円 帳簿価額との差額 4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 194百万円 ※5 発行済株式総数 普通株式 68,981千株 ※6 自己株式の保有数 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は次のとおりである。 普通株式 3,611千株 ※7 -----	※1 有形固定資産の減価償却累計額 123,280百万円 ※2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 87百万円 ※3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の 期末における時価と再評価後の △441百万円 帳簿価額との差額 4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 104百万円 ※5 ----- ※6 ----- ※7 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高から除かれている。 受取手形 149百万円 支払手形 427百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
※1	販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 15,214百万円 販売促進費 27,688百万円 広告宣伝費 9,002百万円 従業員給与・賞与 9,775百万円 賞与引当金繰入額 1,421百万円 退職給付引当金繰入額 950百万円 役員退職慰労引当金繰入額 47百万円 減価償却費 1,444百万円	※1	販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 17,279百万円 販売促進費 31,734百万円 広告宣伝費 10,116百万円 従業員給与・賞与 10,876百万円 賞与引当金繰入額 1,307百万円 役員賞与引当金繰入額 191百万円 退職給付引当金繰入額 938百万円 役員退職慰労引当金繰入額 64百万円 減価償却費 1,281百万円						
※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,018百万円である。	※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,331百万円である。						
※3	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 2百万円 土地 23百万円	※3	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 157百万円 機械装置及び運搬具 12百万円 土地 4百万円						
※4	固定資産処分損の内訳 固定資産除却損 建物及び構築物 118百万円 機械装置及び運搬具 626百万円 撤去費用 98百万円 その他 71百万円 固定資産売却損 土地 16百万円 その他 3百万円	※4	固定資産処分損の内訳 固定資産除却損 建物及び構築物 52百万円 機械装置及び運搬具 475百万円 撤去費用 28百万円 その他 58百万円 固定資産売却損 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 39百万円 土地 134百万円						
※5	減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。	※5	-----						
<table><tr><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>東京都港区</td><td>ソフトウェア</td><td>281</td></tr></table>		場所	種類	減損損失 (百万円)	東京都港区	ソフトウェア	281		
場所	種類	減損損失 (百万円)							
東京都港区	ソフトウェア	281							
当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業部部門単位にてグルーピングを行っている。当該ソフトウェアは、グループの経営管理合理化を目的として導入したものであるが、当連結会計年度末において、当初予定していた導入計画の修正が必要となった為、その収益性の見直しを行った。その結果、将来キャッシュフローが投資簿価を下回ったので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失281百万円として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを4.3%で割引いて算定している。									
※6	退職給付引当金繰入額 Uni.Charm Molnlycke B.V.は当連結会計年度より、オランダ会計基準の変更に伴い、退職給付引当金繰入額過年度発生分250百万円を計上している。	※6	退職給付引当金繰入額 嬌聯股份有限公司は当連結会計年度末において、退職金制度の変更を行い、退職給付引当金繰入額過年度発生分250百万円を計上している。						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	68,981,591	—	—	68,981,591
自己株式				
普通株式(株)	3,611,190	945,185	—	4,556,375

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加	2,185株
自己株式の買付による増加	943,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,045	16	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	1,417	22	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,417	22	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 67,812百万円	現金及び預金勘定 65,471百万円
有価証券勘定 12,743百万円	有価証券勘定 13,112百万円
計 80,556百万円	計 78,583百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 163百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 22百万円
株式及び証券投資信託の受益証券 12,743百万円	株式及び証券投資信託の受益証券 13,112百万円
現金及び現金同等物 67,649百万円	現金及び現金同等物 65,449百万円
※2 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結 開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と 取得による支出(純額)との関係は次のとおりであ る。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (平成17年12月31日現在)	※2 —————
流動資産 3,390百万円	
固定資産 3,884百万円	
連結調整勘定 2,711百万円	
流動負債 △3,041百万円	
固定負債 △832百万円	
少数株主持分 △1,666百万円	
新規連結子会社株式の取得価額 4,446百万円	
新規連結子会社の現金及び 現金同等物 △ 232百万円	
差引: 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出 4,214百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>975百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>879百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>95百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>95百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>174百万円</td></tr> </table> (減価償却費相当額) ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	975百万円	減価償却累計額相当額	879百万円	期末残高相当額	95百万円	1年以内	84百万円	1年超	11百万円	合計	95百万円	支払リース料	174百万円	未経過リース料		1年以内	4百万円	1年超	2百万円	合計	6百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>機械装置及び運搬具等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>324百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>81百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>243百万円</td></tr> </table> (注) 同左 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>150百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>243百万円</td></tr> </table> (注) 同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>129百万円</td></tr> </table> (減価償却費相当額) ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table>		機械装置及び運搬具等	取得価額相当額	324百万円	減価償却累計額相当額	81百万円	期末残高相当額	243百万円	1年以内	93百万円	1年超	150百万円	合計	243百万円	支払リース料	129百万円	未経過リース料		1年以内	2百万円	1年超	-百万円	合計	2百万円
	工具、器具及び備品等																																																
取得価額相当額	975百万円																																																
減価償却累計額相当額	879百万円																																																
期末残高相当額	95百万円																																																
1年以内	84百万円																																																
1年超	11百万円																																																
合計	95百万円																																																
支払リース料	174百万円																																																
未経過リース料																																																	
1年以内	4百万円																																																
1年超	2百万円																																																
合計	6百万円																																																
	機械装置及び運搬具等																																																
取得価額相当額	324百万円																																																
減価償却累計額相当額	81百万円																																																
期末残高相当額	243百万円																																																
1年以内	93百万円																																																
1年超	150百万円																																																
合計	243百万円																																																
支払リース料	129百万円																																																
未経過リース料																																																	
1年以内	2百万円																																																
1年超	-百万円																																																
合計	2百万円																																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債・地方債等	0	0	0
	小計	0	0	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債・地方債等	10	10	0
	小計	10	10	0
合計		10	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

		取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,474	14,234	11,759
	(2) 債券	1,000	1,000	0
	(3) その他	1,710	1,710	0
	小計	5,184	16,944	11,760
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券	11,952	10,819	△1,132
	小計	11,954	10,821	△1,133
合計		17,139	27,765	10,626

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,612	853	—
その他	17,757	25	9
合計	20,369	879	9

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却益27百万円、売却損14百万円が計上されている。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	2,000
その他	8,999
その他有価証券	
優先株式	3,000
非上場株式	379
その他	107

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10	—	—	—
その他	8,999	0	—	2,000
その他有価証券				
債券	2,024	5,511	404	3,879
その他	1,710	—	—	—
合計	12,743	5,511	404	5,879

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	2,000	1,912	△87
	小計	2,000	1,912	△87
合計		2,000	1,912	△87

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

		取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	5,400	18,233	12,832
	(2) 債券	1,000	1,001	1
	(3) その他	2,296	2,296	0
	小計	8,697	21,531	12,834
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	83	75	△8
	(2) 債券	9,928	8,865	△1,062
	小計	10,011	8,941	△1,070
合計		18,709	30,473	11,763

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	33	—
その他	6,016	55	—
合計	6,149	88	—

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却益0百万円、売却損9百万円が計上されている。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	6,797
その他有価証券	
優先株式	3,000
非上場株式	274
その他	83

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券				
債券	—	—	—	2,000
コマーシャルペーパー	6,797	—	—	—
その他有価証券				
債券	4,017	1,907	—	3,942
その他	2,296	—	—	—
合計	13,112	1,907	—	5,942

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 当社及び連結子会社は、通貨関連においては為替予約取引等を利用している。当社においては保有する債券の取引の一部にデリバティブを組み込んだ複合金融商品がある。 なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 ② ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内および通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえた必要な範囲内でデリバティブ取引を利用している。 また、当社においては、余裕資金の範囲内でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用している。なお、当社グループは投機的な取引は行わない予定である。 (3) 取引の利用目的 当社グループは、通常の取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用している。また、当社においてはデリバティブを組み込んだ複合金融商品を、中長期的余裕資金の効率的運用を目的として利用している。	(1) 取引の内容 同左 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ② ヘッジ方針 同左 ③ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 取引のリスクの内容 当社グループが利用しているヘッジ目的のデリバティブ取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されている。また、当社が保有する複合金融商品に含まれているクレジットスワップについては参照企業の倒産リスク、原債券の不履行リスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがあり、複合金融商品に含まれているアセットスワップについては、原債券の不履行リスク、将来の金利変動によるリスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがある。ただし、複合金融商品については参照企業の債券、原債券が高い信用格付けを有するものに限定して利用している。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社は、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っている。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社経理部門が行っている。 当社での複合金融商品の取得については、都度、決裁権限規定に基づき判断され、取引の実行及び管理は経理部が行っている。	(4) 取引のリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
クレジットデフォルトスワップ	6,000	4,000	26	26	4,000	4,000	10	10
為替予約取引								
買建								
円	—	—	—	—	669	—	669	0
合計	6,000	4,000	26	26	4,669	4,000	679	10

(注) 1 時価の算定方法

- クレジットデフォルトスワップ…取引先の金融機関等から提示された価格によっている。
- 為替予約取引…取引先の金融機関等から提示された価格によっている。
- 2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。
- 3 クレジットデフォルトスワップについては、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものである。
- 4 クレジットデフォルトスワップの契約額等は複合金融商品の債券額面であり、時価はクレジットデフォルトスワップの時価である。この契約額等の金額自体が、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。
- 5 為替予約取引は当社から海外連結子会社に対する輸出取引の決済に使用することを予定している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△19,286百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>15,241百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△4,044百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td><td>487百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>670百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金</td><td>△5,740百万円</td></tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td><td>2,854百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,439百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>358百万円</td></tr> <tr> <td>③その他の退職給付費用に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>159百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td><td>460百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 334百万円</td></tr> <tr> <td>④退職給付費用</td><td>2,082百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△19,286百万円	②年金資産	15,241百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△4,044百万円	④未認識過去勤務債務	487百万円	⑤未認識数理計算上の差異	670百万円	⑥退職給付引当金	△5,740百万円	⑦前払年金費用	2,854百万円	①勤務費用	1,439百万円	②利息費用	358百万円	③その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	159百万円	数理計算上の差異費用処理額	460百万円	期待運用収益	△ 334百万円	④退職給付費用	2,082百万円	①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%	②期待運用収益率	3.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△20,823百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>17,413百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△3,409百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td><td>334百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>642百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金</td><td>△6,285百万円</td></tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td><td>3,852百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,457百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>385百万円</td></tr> <tr> <td>③その他の退職給付費用に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>403百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td><td>240百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△457百万円</td></tr> <tr> <td>④退職給付費用</td><td>2,030百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△20,823百万円	②年金資産	17,413百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△3,409百万円	④未認識過去勤務債務	334百万円	⑤未認識数理計算上の差異	642百万円	⑥退職給付引当金	△6,285百万円	⑦前払年金費用	3,852百万円	①勤務費用	1,457百万円	②利息費用	385百万円	③その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	403百万円	数理計算上の差異費用処理額	240百万円	期待運用収益	△457百万円	④退職給付費用	2,030百万円	①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%	②期待運用収益率	3.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年
①退職給付債務	△19,286百万円																																																																																
②年金資産	15,241百万円																																																																																
③未積立退職給付債務(①+②)	△4,044百万円																																																																																
④未認識過去勤務債務	487百万円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	670百万円																																																																																
⑥退職給付引当金	△5,740百万円																																																																																
⑦前払年金費用	2,854百万円																																																																																
①勤務費用	1,439百万円																																																																																
②利息費用	358百万円																																																																																
③その他の退職給付費用に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の費用処理額	159百万円																																																																																
数理計算上の差異費用処理額	460百万円																																																																																
期待運用収益	△ 334百万円																																																																																
④退職給付費用	2,082百万円																																																																																
①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%																																																																																
②期待運用収益率	3.0%																																																																																
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																
①退職給付債務	△20,823百万円																																																																																
②年金資産	17,413百万円																																																																																
③未積立退職給付債務(①+②)	△3,409百万円																																																																																
④未認識過去勤務債務	334百万円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	642百万円																																																																																
⑥退職給付引当金	△6,285百万円																																																																																
⑦前払年金費用	3,852百万円																																																																																
①勤務費用	1,457百万円																																																																																
②利息費用	385百万円																																																																																
③その他の退職給付費用に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の費用処理額	403百万円																																																																																
数理計算上の差異費用処理額	240百万円																																																																																
期待運用収益	△457百万円																																																																																
④退職給付費用	2,030百万円																																																																																
①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%																																																																																
②期待運用収益率	3.0%																																																																																
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
①	流動資産	①	流動資産
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	未実現利益		未実現利益
	販促未払金		販促未払金
	その他		その他
	計		計
②	固定資産	②	固定資産
	投資有価証券		投資有価証券
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	その他		その他
	計		計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
①	流動負債	①	流動負債
	その他		その他
	計		計
②	固定負債	②	固定負債
	留保利益		留保利益
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	計		計
	繰延税金負債合計		繰延税金負債(固定負債)合計
	繰延税金資産(又は負債)の純額		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(又は負債)の純額
	繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(流動)
			繰延税金負債(固定)
	(再評価に係る繰延税金資産)		(再評価に係る繰延税金資産)
	土地		土地
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	当連結会計年度については、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。		同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役および監査役 9 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,066 子会社の使用人 737 その他(注)1 77	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,202 子会社の使用人 1,232 その他(注)1 86
株式の種類及び付与数 (株) (注) 2	普通株式 533,600	普通株式 692,100
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年10月1日～ 平成18年6月30日	平成16年10月1日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

会社名	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分 及び人数(名)	取締役3 使用人169
株式の種類及び付与数 (株) (注) 2	普通株式 718,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む)、執行役員または使用人であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月1日～ 平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日

- (注) 1 任期満了による退任役員、定年退職者等
 2 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成14年6月24日
権利確定前			
期首(株)	544,600	705,700	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	11,000	13,600	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	533,600	692,100	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	160,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	122,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	38,000

(注) 株式数に換算して記載している。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成14年6月24日
権利行使価格(円)	5,731	5,702	300
行使時平均価格(円)	—	—	4,565
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	228,884	30,361	11,134	270,380	—	270,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	—	4	64	(64)	—
計	228,944	30,361	11,139	270,444	(64)	270,380
営業費用	205,056	26,952	9,991	241,999	(151)	241,848
営業利益	23,887	3,409	1,148	28,444	86	28,531
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	145,349	17,578	26,912	189,840	60,514	250,355
減価償却費	12,459	331	271	13,062	—	13,062
減損損失	281	—	—	281	—	281
資本的支出	12,906	568	134	13,609	—	13,609

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ………ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ………食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、その他

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、90,938百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	256,872	34,105	10,902	301,880	—	301,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	—	4	70	(70)	—
計	256,938	34,105	10,906	301,950	(70)	301,880
営業費用	232,244	30,130	9,754	272,128	(178)	271,950
営業利益	24,694	3,975	1,152	29,821	107	29,929
II 資産、減価償却費、 及び資本的支出						
資産	165,143	19,961	26,125	211,230	57,533	268,763
減価償却費	12,810	350	269	13,431	—	13,431
資本的支出	20,495	421	389	21,306	—	21,306

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア …………ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 …………食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、その他

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、88,296百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより当連結会計年度の営業費用は、「パーソナルケア」が135百万円、「ペットケア」が47百万円、「その他」が9百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	201,651	43,201	25,527	270,380	—	270,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,851	2,504	—	7,356	(7,356)	—
計	206,502	45,706	25,527	277,736	(7,356)	270,380
営業費用	181,810	42,578	24,869	249,258	(7,409)	241,848
営業利益	24,692	3,128	657	28,478	53	28,531
II 資産	121,308	35,492	21,373	178,173	72,181	250,355

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾・中国・韓国・タイ等

(2) その他……オランダ等

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、90,938百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	206,891	56,644	38,343	301,880	—	301,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,979	2,333	—	13,313	(13,313)	—
計	217,871	58,978	38,343	315,193	(13,313)	301,880
営業費用	194,070	53,918	37,378	285,366	(13,416)	271,950
営業利益	23,801	5,060	965	29,827	102	29,929
II 資産	129,480	49,124	28,649	207,254	61,509	268,763

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾・中国・韓国・タイ等

(2) その他……オランダ、サウジアラビア

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、88,296百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより当連結会計年度の営業費用は、「日本」が191百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	43,360	28,889	72,250
II 連結売上高(百万円)	—	—	270,380
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.0	10.7	26.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

(1)アジア……………台湾、中国、韓国、タイ等

(2)その他……………オランダ、アメリカ等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	56,832	41,269	98,102
II 連結売上高(百万円)	—	—	301,880
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.8	13.6	32.4

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

(1)アジア……………台湾、中国、韓国、タイ等

(2)その他……………オランダ、中東、アメリカ等

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)高原興産 ※2	東京都港区	10	保険代理業	被所有 直接 5.2	なし	当社保険の付保及び建物の賃借	営業取引	保険料 賃借料	11 12	— —	— —
	ユニテック(株) ※3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	被所有 直接18.9	なし	土地の賃借	営業取引	賃借料	188	—	—
	高原基金(有) ※4	東京都港区	100	不動産賃貸管理業	被所有 直接 4.8	なし	投資有価証券の売却	営業外取引	売却代金 売却益	2,581 834	— —	— —

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。
(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。
(3)投資有価証券の売却価格については、先方から提示された価格に基づき、第三者の鑑定評価を参考にして、交渉により決定している。
- ※2 (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、同高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。
- ※3 ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。なお、同社は平成18年4月18日に株式会社から有限会社へ組織変更し、(有)ユニテックとなった。
- ※4 高原基金(有)の議決権は、当社代表取締役高原慶一郎が100%を間接所有している。
- 5 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれていない。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)高原興産 ※2	東京都港区	10	保険代理業	被所有 直接 4.9	なし	当社保険の付保及び建物の賃借	営業取引	保険料 賃借料	6 11	長期前払費用 —	6 —
	(有)ユニテック ※3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	被所有 直接17.9	なし	土地の賃借	営業取引	賃借料	13	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。
(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。
- ※2 (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、同高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。
- ※3 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。
- ※4 上記金額には消費税等は含まれていない。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	2,309円59銭	1 株当たり純資産額	2,501円60銭
1 株当たり当期純利益	229円34銭	1 株当たり当期純利益	232円31銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	229円00銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	232円17銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	—	177,049
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	161,165
差額の主な内訳 (百万円) 少数株主持分	—	15,883
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	68,981
普通株式の自己株式数 (千株)	—	4,556
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	—	64,425

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	15,287	15,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	203	—
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(203)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,084	15,058
当期純利益調整額(百万円)	△22	△8
(うち関係会社の潜在株式の調整額) (百万円)	(△22)	(△8)
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,775	64,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年 6 月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 5,446個 普通株式 544,600株 平成16年 6 月29日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 7,057個 普通株式 705,700株	平成15年 6 月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 5,336個 普通株式 533,600株 平成16年 6 月29日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 6,921個 普通株式 692,100株

⑥ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,614	6,855	年 4.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62	126	年 6.85	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	677	1,738	年 6.51	平成20年6月～ 平成25年12月
受入保証金(長期)	1,961	1,989	年 3.76	—
合計	11,315	10,709	—	—

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	261	324	387	419

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1 現金及び預金		50,677		47,861	
2 受取手形	※ 6	230		217	
3 売掛金	※ 1	15,370		18,176	
4 有価証券		11,023		10,815	
5 製品商品		24		51	
6 貯蔵品		1,587		1,600	
7 前払費用		241		276	
8 繰延税金資産		1,302		1,311	
9 関係会社短期貸付金		794		4,666	
10 未収入金	※ 1	1,724		2,924	
11 その他		429		361	
貸倒引当金		△10		△10	
流動資産合計		83,395	55.5	88,253	56.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		5,375		4,375	
減価償却累計額		△3,320	2,054	△2,306	2,068
(2) 構築物		499		351	
減価償却累計額		△399	100	△268	82
(3) 機械及び装置		2,116		2,199	
減価償却累計額		△1,456	660	△1,362	837
(4) 車両及び運搬具		40		32	
減価償却累計額		△23	16	△21	10
(5) 工具、器具及び備品		1,992		2,299	
減価償却累計額		△1,363	628	△1,472	827
(6) 土地	※ 2		3,022		2,645
(7) 建設仮勘定			118		659
有形固定資産合計		6,600	4.4	7,131	4.5

		第46期 (平成18年 3 月31日)		第47期 (平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産	※ 2						
(1) のれん			—		63		
(2) 営業権			227		—		
(3) 特許権			—		24		
(4) 借地権			0		—		
(5) 商標権			7		8		
(6) ソフトウェア			1,254		1,108		
(7) 電話加入権			0		0		
(8) その他			1		1		
無形固定資産合計			1,490	1.0	1,206	0.8	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			29,321		29,437		
(2) 関係会社株式			20,330		20,204		
(3) 出資金			20		20		
(4) 関係会社出資金			7,416		7,446		
(5) 関係会社長期貸付金			660		1,405		
(6) 破産更生債権等			372		—		
(7) 長期前払費用			74		70		
(8) 前払年金費用			2,000		2,674		
(9) 繰延税金資産			219		—		
(10) 再評価に係る繰延税金資産			226		222		
(11) 差入保証金			496		919		
(12) 保険積立金			41		—		
(13) その他		228		271			
貸倒引当金		△525		△273			
関係会社投資 評価損引当金		△2,019		△1,705			
投資その他の資産合計		58,863	39.1	60,693	38.6		
固定資産合計		66,954	44.5	69,032	43.9		
資産合計		150,349	100.0	157,286	100.0		

		第46期 (平成18年 3月31日)			第47期 (平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1 支払手形			110			150	
2 買掛金	※ 1		10,647			10,939	
3 未払金	※ 1		11,759			13,292	
4 未払消費税等			75			—	
5 未払費用			542			862	
6 未払法人税等			4,082			198	
7 預り金			65			59	
8 前受収益			4			4	
9 賞与引当金			1,232			1,252	
10 役員賞与引当金			—			128	
11 その他			14			25	
流動負債合計			28,532	19.0		26,913	17.1
II 固定負債							
1 退職給付引当金			4,041			4,160	
2 役員退職慰労引当金			1,033			1,080	
3 受入保証金			1,766			1,793	
4 繰延税金負債			—			1,246	
固定負債合計			6,841	4.5		8,281	5.3
負債合計			35,374	23.5		35,195	22.4
資本の部							
I 資本金	※ 3		15,992	10.6		—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金			18,590			—	
資本剰余金合計			18,590	12.4		—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金			1,991			—	
2 任意積立金			76,005			—	
3 当期末処分利益			13,562			—	
利益剰余金合計			91,559	60.9		—	—
IV 土地再評価差額金	※ 2		△330	△0.2		—	—
V その他有価証券評価差額金			6,268	4.2		—	—
VI 自己株式	※ 4		△17,105	△11.4		—	—
資本合計			114,975	76.5		—	—
負債及び資本合計			150,349	100.0		—	—

		第46期 (平成18年 3 月31日)			第47期 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
純資産の部							
I 株主資本							
1 資本金						15,992	10.2
2 資本剰余金							
資本準備金					18,590		
資本剰余金合計						18,590	11.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金					1,991		
(2) その他利益剰余金					102,007		
配当準備積立金					400		
圧縮記帳積立金					45		
別途積立金					82,550		
繰越利益剰余金					19,011		
利益剰余金合計						103,999	66.1
4 自己株式						△23,119	△14.7
株主資本合計						115,462	73.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金						6,952	4.4
2 土地再評価差額金	※ 2					△324	△0.2
評価・換算差額等合計						6,628	4.2
純資産合計						122,091	77.6
負債純資産合計						157,286	100.0

② 【損益計算書】

		第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
製品商品売上高			165,125	100.0		171,663	100.0
II 売上原価							
1 製品商品期首たな卸高		25			24		
2 当期商品仕入高	※ 4	103,610			108,916		
合計		103,636			108,940		
3 製品商品期末たな卸高		24			51		
4 他勘定振替高	※ 1	598	103,013	62.4	563	108,325	63.1
売上総利益			62,112	37.6		63,337	36.9
III 販売費及び一般管理費	※ 2 ※ 3		49,999	30.3		52,011	30.3
営業利益			12,112	7.3		11,326	6.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		75			191		
2 有価証券利息		323			352		
3 受取配当金	※ 4	3,642			8,336		
4 雑収入		418	4,461	2.7	168	9,047	5.3
V 営業外費用							
1 支払利息		66			68		
2 売上割引		25			26		
3 有価証券売却損		9			—		
4 デリバティブ費用		—			15		
5 雑損失		52	154	0.1	30	141	0.1
経常利益			16,420	9.9		20,232	11.8

		第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 5	17			152		
2 投資有価証券売却益		834			0		
3 貸倒引当金戻入益		169			0		
4 関係会社投資評価損 引当金戻入益		—	1,021	0.6	110	263	0.2
VII 特別損失							
1 減損損失	※ 8	281			—		
2 固定資産除却損	※ 6	76			147		
3 固定資産売却損	※ 7	1			136		
4 投資有価証券評価損		3			8		
5 関係会社投資評価損 引当金繰入額		630			—		
6 関係会社株式評価損		158			45		
7 関係会社株式売却損		180			—		
8 過年度販促費		164			—		
9 本社移転費		—			92		
10 その他		30	1,525	0.9	7	437	0.3
税引前当期純利益			15,916	9.6		20,059	11.7
法人税、住民税 及び事業税		5,539			4,030		
法人税等調整額		△543	4,995	3.0	991	5,022	2.9
当期純利益			10,920	6.6		15,037	8.8
前期繰越利益			3,667			—	
土地再評価差額金取崩額 (減算)			△20			—	
中間配当額			1,045			—	
当期末処分利益			13,562			—	

③ 【利益処分計算書】

		第46期 (平成18年6月29日) 定時株主総会決議	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			13,562
計			13,562
II 任意積立金取崩額			
1 圧縮記帳積立金取崩額		5	5
合計			13,567
III 利益処分額			
1 配当金		1,045	
2 役員賞与金		128	
(うち監査役賞与金)		(8)	
3 任意積立金			
別途積立金		7,000	8,174
IV 次期繰越利益			5,393

(注) 平成17年12月9日に1,045百万円(1株につき16円)の中間配当を実施している。

④ 【株主資本等変動計算書】

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
					配当 準備 積立金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,992	18,590	18,590	1,991	400	55	75,550	13,562	91,559	△17,105	109,037
事業年度中の変動額											
剰余金の配当			—					△2,463	△2,463		△2,463
当期純利益			—					15,037	15,037		15,037
役員賞与			—					△128	△128		△128
自己株式の取得			—						—	△6,014	△6,014
圧縮記帳積立金の 取崩(注)			—			△9		9	—		—
別途積立金の積立			—				7,000	△7,000	—		—
土地再評価差額金の取崩			—					△5	△5		△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—						—		—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△9	7,000	5,449	12,439	△6,014	6,425
平成19年3月31日残高 (百万円)	15,992	18,590	18,590	1,991	400	45	82,550	19,011	103,999	△23,119	115,462

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,268	△330	5,938	114,975
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△2,463
当期純利益			—	15,037
役員賞与			—	△128
自己株式の取得			—	△6,014
圧縮記帳積立金の 取崩(注)			—	—
別途積立金の積立			—	—
土地再評価差額金の取崩			—	△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	684	5	690	690
事業年度中の変動額合計 (百万円)	684	5	690	7,115
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,952	△324	6,628	122,091

(注) 圧縮記帳積立金の取崩のうち、5百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

項目	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品商品・貯蔵品 総平均法による原価法	製品商品・貯蔵品 同左
3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	期末日の市場価格等に基づく時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備は除く)につ いては、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ る。 建物：3～50年 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は、営業権は5 年、ソフトウェア(自社利用分)は社内 における見込利用可能期間(5年)によ ってある。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は、のれんは5 年、ソフトウェア(自社利用分)は社内 における見込利用可能期間(5年)によ ってある。 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理してい る。	-----
6 外貨建の資産または負債 の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理している。	同左
7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 関係会社投資評価損 引当金 (3) 賞与引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に よる見積額を、貸倒懸念債権等特定債 権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上している。 関係会社に対する投資価値の低落に備 えるため、純資産の減少に応じた金額 を計上している。 従業員に対する賞与の支給に充てるた め、次回支給予定額のうち当期に対応 する金額を計上している。	同左 同左 同左

項目	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 役員賞与引当金	-----	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は128百万円減少している。
(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。	同左
(6) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
9 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・為替予約 ヘッジ対象・・・・・・外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 為替予約取引については当社の内部規定である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は122,091百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。

(表示方法の変更)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	(貸借対照表) 前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度より「のれん」として表示している。 また、前事業年度まで「投資その他の資産」の「保険積立金」(当期末残高43百万円)を区分掲記していたが、金額の重要性が低くなったため、当事業年度より「投資その他の資産」のその他に含めている。

注記事項
(貸借対照表関係)

第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)																
※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>1,218百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>1,668百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>10,640百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>5,127百万円</td></tr> </table> ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △458百万円 ※3 授権株式 普通株式 275,926千株 発行済株式総数 普通株式 68,981千株 ※4 自己株式の所有数 普通株式 3,611千株 5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことに より増加した純資産額 5,943百万円	売掛金	1,218百万円	未収入金	1,668百万円	買掛金	10,640百万円	未払金	5,127百万円	※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>3,104百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>2,822百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>10,913百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>4,603百万円</td></tr> </table> ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △441百万円 ※3 ----- ※4 ----- 5 ----- ※6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高から除かれている。 受取手形 57百万円	売掛金	3,104百万円	未収入金	2,822百万円	買掛金	10,913百万円	未払金	4,603百万円
売掛金	1,218百万円																
未収入金	1,668百万円																
買掛金	10,640百万円																
未払金	5,127百万円																
売掛金	3,104百万円																
未収入金	2,822百万円																
買掛金	10,913百万円																
未払金	4,603百万円																

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3月31日)			第47期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3月31日)								
※ 1	他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 598百万円		※ 1	他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 563百万円							
※ 2	販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 5,052百万円 販売促進費 16,840百万円 広告宣伝費 5,628百万円 諸手数料 3,052百万円 従業員給与・賞与 5,308百万円 賞与引当金繰入額 1,027百万円 退職給付引当金繰入額 734百万円 役員退職慰労引当金繰入額 47百万円 減価償却費 1,021百万円		※ 2	販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 5,234百万円 販売促進費 18,571百万円 広告宣伝費 5,633百万円 諸手数料 2,881百万円 従業員給与・賞与 5,185百万円 賞与引当金繰入額 1,012百万円 退職給付引当金繰入額 585百万円 役員退職慰労引当金繰入額 47百万円 役員賞与引当金繰入額 128百万円 減価償却費 803百万円							
※ 3	販売費及び一般管理費のうち販売費割合 82% 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,626百万円である。		※ 3	販売費及び一般管理費のうち販売費割合 82% 一般管理費に含まれる研究開発費は、 3,890百万円である。							
※ 4	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 商品仕入高 100,213百万円 受取配当金 3,506百万円		※ 4	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 商品仕入高 101,746百万円 受取配当金 8,097百万円							
※ 5	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 2百万円 土地 13百万円 その他 2百万円		※ 5	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 147百万円 土地 4百万円							
※ 6	固定資産除却損の内訳 機械及び装置 42百万円 ソフトウェア 27百万円 その他 5百万円		※ 6	固定資産除却損の内訳 機械及び装置 93百万円 ソフトウェア 3百万円 建物及び構築物 36百万円 その他 13百万円							
※ 7	固定資産売却損の内訳 土地 1百万円		※ 7	固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 1百万円 土地 134百万円 その他 1百万円							
※ 8	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。		※ 8	—————							
<table><tr><td>場所</td><td>種類</td><td>減損損失 (百万円)</td></tr><tr><td>東京都港区</td><td>ソフトウェア</td><td>281</td></tr></table>			場所	種類	減損損失 (百万円)	東京都港区	ソフトウェア	281			
場所	種類	減損損失 (百万円)									
東京都港区	ソフトウェア	281									
当社は、管理会計上で収支を把握している事業部門単位にてグルーピングを行っている。当該ソフトウェアは、グループの経営管理合理化を目的として導入したものであるが、当会計年度末において、当初予定していた導入計画の修正が必要となった為、その収益性の見直しを行った。 その結果、将来キャッシュフローが投資簿価を下回ったので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失281百万円として特別損失に計上している。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを4.3%で割り引いて算定している。											

(株主資本等変動計算書関係)

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,611,190	945,185	—	4,556,375

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加	2,185株
自己株式の買付による増加	943,000株

(リース取引関係)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>924百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>842百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>81百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>76百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>81百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>162百万円</td></tr> </table> (減価償却費相当額) ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>		工具、器具及び備品等	取得価額相当額	924百万円	減価償却累計額相当額	842百万円	期末残高相当額	81百万円	1年以内	76百万円	1年超	5百万円	合計	81百万円	支払リース料	162百万円	1年以内	4百万円	1年超	2百万円	合計	6百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>機械装置及び運搬具等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>279百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>53百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>226百万円</td></tr> </table> (注) 同左 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>87百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>138百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>226百万円</td></tr> </table> (注) 同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>118百万円</td></tr> </table> (減価償却費相当額) ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table>		機械装置及び運搬具等	取得価額相当額	279百万円	減価償却累計額相当額	53百万円	期末残高相当額	226百万円	1年以内	87百万円	1年超	138百万円	合計	226百万円	支払リース料	118百万円	1年以内	2百万円	1年超	-百万円	合計	2百万円
	工具、器具及び備品等																																												
取得価額相当額	924百万円																																												
減価償却累計額相当額	842百万円																																												
期末残高相当額	81百万円																																												
1年以内	76百万円																																												
1年超	5百万円																																												
合計	81百万円																																												
支払リース料	162百万円																																												
1年以内	4百万円																																												
1年超	2百万円																																												
合計	6百万円																																												
	機械装置及び運搬具等																																												
取得価額相当額	279百万円																																												
減価償却累計額相当額	53百万円																																												
期末残高相当額	226百万円																																												
1年以内	87百万円																																												
1年超	138百万円																																												
合計	226百万円																																												
支払リース料	118百万円																																												
1年以内	2百万円																																												
1年超	-百万円																																												
合計	2百万円																																												

(有価証券関係)

第46期 (平成18年 3 月31日)				第47期 (平成19年 3 月31日)			
子会社で株式時価のあるもの				子会社で株式時価のあるもの			
	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,146	24,769	23,622	子会社株式	1,146	22,222	21,075
関連会社株式で時価のあるものはない。				関連会社株式で時価のあるものはない。			

(税効果会計関係)

第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ①流動資産 賞与引当金 501百万円 未払事業税 361百万円 その他 439百万円 小計 1,302百万円 ②固定資産 投資有価証券 1,034百万円 退職給付引当金 830百万円 役員退職慰労引当金 420百万円 貸倒引当金 178百万円 関係会社投資評価損引当金 942百万円 減損損失 849百万円 その他 298百万円 小計 4,555百万円 繰延税金資産合計 5,858百万円 (繰延税金負債) ①流動負債 その他 △0百万円 小計 △0百万円 ②固定負債 圧縮記帳積立金 △34百万円 その他有価証券評価差額金 △4,302百万円 小計 △4,336百万円 繰延税金負債合計 △4,336百万円 繰延税金資産(又は負債)の純額 繰延税金資産(流動) 1,302百万円 繰延税金資産(固定) △219百万円 (再評価に係る繰延税金資産) 土地 226百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 △7.5% 住民税均等割等 0.2% 研究費等の法人税額特別控除 △1.6% 外国税額控除額 △0.9% その他 △0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ①流動資産 賞与引当金 509百万円 未払事業税 326百万円 その他 475百万円 小計 1,311百万円 ②固定資産 投資有価証券 1,033百万円 退職給付引当金 1,693百万円 役員退職慰労引当金 439百万円 貸倒引当金 61百万円 関係会社投資評価損引当金 960百万円 減損損失 167百万円 その他 287百万円 小計 4,644百万円 繰延税金資産合計 5,955百万円 (繰延税金負債) ①流動負債 その他 △0百万円 小計 △0百万円 ②固定負債 前払年金費用 △1,088百万円 圧縮記帳積立金 △31百万円 その他有価証券評価差額金 △4,771百万円 小計 △5,891百万円 繰延税金負債合計 △5,891百万円 繰延税金資産(又は負債)の純額 繰延税金資産(流動) 1,311百万円 繰延税金負債(固定) △1,246百万円 (再評価に係る繰延税金資産) 土地 222百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 △15.1% 住民税均等割等 0.2% 研究費等の法人税額特別控除 △0.7% 外国税額控除額 △0.3% その他 △0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.0%

(1 株当たり情報)

第46期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	第47期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,756円87銭	1 株当たり純資産額 1,895円08銭
1 株当たり当期純利益 164円08銭	1 株当たり当期純利益 231円98銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。	
同左	

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	第46期 (平成18年 3 月31日)	第47期 (平成19年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	—	122,091
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	122,091
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	68,981
普通株式の自己株式数 (千株)	—	4,556
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	—	64,425

2 1 株当たり当期純利益

項目	第46期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	第47期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	10,920	15,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	128	—
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(128)	(一)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,792	15,037
期中平均株式数(千株)	65,775	64,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年 6 月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 5,446個 普通株式 544,600株 平成16年 6 月29日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 7,057個 普通株式 705,700株	平成15年 6 月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 5,336個 普通株式 533,600株 平成16年 6 月29日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 6,921個 普通株式 692,100株

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDDI(株)	4,840	4,554
		住友不動産(株)	699,000	3,124
		イハラサイエンス(株)	1,300,000	2,015
		UFJ Capital Finance 4 Limited(Series-A)	200	2,000
		三井化学(株)	1,189,000	1,224
		(株)伊予銀行	1,017,640	1,204
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	892	1,187
		グッドウィル・グループ(株)	11,883	1,102
		(株)広島銀行	1,675,100	1,087
		Mizuho Preferred Capital(Cayman) 7 LimitedシリーズA	10	1,000
		その他80銘柄	2,176,539	3,004
計		8,075,105	21,504	

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	ABCP J-Bird/Lumiere Series	7,000	6,797
		小計	7,000	6,797
	その他有価証券	WMT Global Funding II Inc. class A-2	18	17
		ジュピターファイナンス リパッケージ債2003-8	1,000	1,000
		合成CDOユーロ円債 SERIES 114	1,000	1,001
		ポートフォリオクレジットリンク債	1,000	998
		ジュピターファイナンス リパッケージ債2004-4	1,000	1,000
		小計	4,018	4,017
投資有価証券	満期保有目的の 債券	コンパニー・ド・フィナンスモン・フォンシェ	1,000	1,000
		KOMMUNALBANKEN AS	1,000	1,000
		小計	2,000	2,000
	その他有価証券	為替連動コーラブル債券	2,500	2,280
		金利連動コーラブル債券	2,500	1,661
		不動産担保付商工ローン債権マスタ ートラストシリーズ2003-1NRL受益権	1,000	999
		WMT Global Funding II Inc. Class A-2	510	511
		WMT Global Funding II Inc. Class B	200	198
		WMT Global Funding II Inc. Class C	200	198
		小計	6,910	5,849
計			19,928	18,664

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	出資証券(2銘柄)	3	83
計			3	83

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,375	335	1,335	4,375	2,306	153	2,068
構築物	499	—	148	351	268	12	82
機械及び装置	2,116	619	535	2,199	1,362	341	837
車輛及び運搬具	40	—	8	32	21	5	10
工具、器具及び備品	1,992	472	164	2,299	1,472	249	827
土地	3,022	—	376	2,645	—	—	2,645
建設仮勘定	118	1,567	1,026	659	—	—	659
有形固定資産計	13,163	2,994	3,595	12,562	5,430	761	7,131
無形固定資産							
のれん	1,135	79	—	1,214	1,151	242	63
特許権	—	27	—	27	3	3	24
借地権	0	—	0	—	—	—	—
商標権	31	2	—	34	25	1	8
ソフトウェア	2,513	611	840	2,285	1,176	474	1,108
電話加入権	0	—	0	0	—	—	0
その他	13	1	1	13	12	0	1
無形固定資産計	3,694	723	842	3,575	2,369	722	1,206
長期前払費用	119	26	18	127	57	23	70

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	535	122	372	0	283
関係会社投資評価損 引当金	2,019	243	557	—	1,705
賞与引当金	1,232	1,252	1,232	—	1,252
役員賞与引当金	—	128	—	—	128
役員退職慰労引当金	1,033	47	—	—	1,080

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権に適用した総括引当法による洗替額及び債権回収による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

内容	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
普通預金	14,621
当座預金	238
定期預金	33,000
計	47,859
合計	47,861

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福助工業(株)	148
村中医療器(株)	17
(株)ジェイ・エム・エス	14
望星サイエンス(株)	7
ケア・ルートサービス(株)	7
その他(注)	21
合計	217

(注) 明星産商(株) 他

期日別内訳

期日	平成19年 4 月	平成19年 5 月	平成19年 6 月	平成19年 7 月以降	合計
金額(百万円)	102	64	50	0	217

(ハ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)あらた	2,404
(株)パルタック	1,919
ワタキューセイモア(株)	1,670
ピップトウキョウ(株)	862
(株)東流社	699
その他	10,620
合計	18,176

滞留状況及び回収状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数(日)
15,370	183,160	180,354	18,176	90.8	33.4

(注) 1 滞留日数は $\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$ で算出した。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(二) たな卸資産

種類	金額(百万円)
製品商品	
ベビーケア関連製品(注) 1	46
ヘルスケア関連製品(注) 2	4
貯蔵品	
売却用機械	1,597
その他	2
合計	1,652

(注) 1 幼児用紙オムツ 他

2 大人用失禁製品

(ホ) 関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	5,107
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	4,446
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
LG Unicharm Co.,Ltd.	1,703
嬌聯股份有限公司	1,401
その他(注)	5,069
合計	20,204

(注) ユニ・チャームペットケア(株), Uni.Charm Molnlycke B.V. 他

(ヘ) 関係会社出資金

相手先内訳

相手先	金額(百万円)
上海尤妮佳有限公司	1,643
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	4,832
尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司	940
UNI-CHARM(VIETNAM) Co.,Ltd.	30
合計	7,446

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
技研工機(株)	35
(株)三共製作所	21
(有)三共技研	19
三井化学(株)	11
(株)京都科学	8
その他(注)	53
合計	150

(注) エフピコ物流(株) 他

期日別内訳

期日	平成19年 4 月	平成19年 5 月	平成19年 6 月	平成19年 7 月	平成19年 8 月	合計
金額(百万円)	25	65	28	27	3	150

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	10,895
その他	43
合計	10,939

(ハ) 未払金

相手先	金額(百万円)
経費未払金	4,180
設備未払金	1,056
その他	8,055
合計	13,292

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券1枚につき印紙税相当額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき8,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|-----|-------------------------------|---|
| (1) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成18年 6 月14日
平成18年 7 月12日
平成18年 8 月15日
平成18年 9 月15日
平成18年10月13日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第46期) | 自 至 | 平成17年 4 月 1 日
平成18年 3 月31日 | 平成18年 6 月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第47期中) | 自 至 | 平成18年 4 月 1 日
平成18年 9 月30日 | 平成18年12月18日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書 | | | | 平成19年 2 月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	本	茂	次	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	村	嘉	章	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

